

令和5年第1回嬉野市議会定例会会議録

|                             |           |                   |    |          |           |    |
|-----------------------------|-----------|-------------------|----|----------|-----------|----|
| 招 集 年 月 日                   | 令和5年2月28日 |                   |    |          |           |    |
| 招 集 場 所                     | 嬉野市議会議場   |                   |    |          |           |    |
| 開 閉 会 日 時<br>及 び 宣 告        | 開議        | 令和5年3月8日 午前10時00分 |    |          | 議 長 辻 浩 一 |    |
|                             | 延会        | 令和5年3月8日 午後4時27分  |    |          | 議 長 辻 浩 一 |    |
| 応（不応）招<br>議員及び出席<br>並びに欠席議員 | 議席<br>番号  | 氏 名               | 出欠 | 議席<br>番号 | 氏 名       | 出欠 |
|                             | 1番        | 水 山 洋 輔           | 出  | 9番       | 宮 崎 良 平   | 出  |
|                             | 2番        | 大 串 友 則           | 出  | 10番      | 川 内 聖 二   | 出  |
|                             | 3番        | 古 川 英 子           | 出  | 11番      | 増 田 朝 子   | 出  |
|                             | 4番        | 阿 部 愛 子           | 出  | 12番      | 森 田 明 彦   | 出  |
|                             | 5番        | 山 口 卓 也           | 出  | 13番      | 芦 塚 典 子   | 出  |
|                             | 6番        | 諸 上 栄 大           | 出  | 14番      | 田 中 政 司   | 出  |
|                             | 7番        | 諸 井 義 人           | 出  | 15番      | 梶 原 睦 也   | 出  |
|                             | 8番        | 山 口 虎 太 郎         | 出  | 16番      | 辻 浩 一     | 出  |

|   |                            |        |                |       |
|---|----------------------------|--------|----------------|-------|
| 地方自治法<br>第121条の規定<br>により説明の<br>ため議会に出席<br>した者の職氏名 | 市長                         | 村上大祐   | 健康づくり課長        | 小笠原啓介 |
|   | 副市長                        | 早瀬宏範   | 統括保健師          | 佐熊朋子  |
|   | 教育長                        | 杉崎士郎   | 子育て未来課長        | 牧瀬玲子  |
|   | 行政経営部長                     | 永江松吾   | 福祉課長           | 山口貴行  |
|   | 総合戦略推進部長                   | 三根竹久   | 農業政策課長         | 井上章   |
|   | 市民福祉部長                     | 小池和彦   | 茶業振興課長         | 森尚広   |
|   | 産業振興部長                     | 中村はるみ  | 観光商工課長         | 小野原博  |
|   | 建設部長                       | 井上元昭   | 農林整備課長         | 馬場敏和  |
|   | 教育部長                       |        | 建設課長           | 馬場孝宏  |
|   | 観光戦略統括監                    | 近藤光則   | 新幹線・まちづくり課長    | 松尾憲造  |
|   | 総務・防災課長兼<br>選挙管理委員会事務局長    | 太田長寿   | 環境下水道課長        | 植松英樹  |
|   | 財政課長                       | 中村忠太郎  | 教育総務課長         | 武藤清子  |
|   | 税務課長                       |        | 学校教育課長         | 中野宗利  |
|   | 企画政策課長                     | 松本龍伸   | 会計管理者兼<br>会計課長 | 山本伸也  |
|   | 広報・広聴課長                    | 津山光朗   | 監査委員事務局長       |       |
|   | 文化・スポーツ振興課長                |        | 農業委員会事務局長      |       |
|   | SAGA2024<br>推進課長           |        | 代表監査委員         |       |
|   | 市民課長                       |        |                |       |
|   | 本会議に職務<br>のため出席した<br>者の職氏名 | 議会事務局長 | 筒井八重美          |       |

# 令和5年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和5年3月8日（水）

本会議第2日目

午前10時 開 議

- 日程第1 議案第23号 建設工事請負契約の締結について
- 日程第2 議案第24号 嬉野市監査委員の選任について
- 日程第3 議案質疑
- 議案第1号 専決処分（第1号）の承認を求めることについて
- 議案第2号 嬉野市個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について
- 議案第3号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 嬉野市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 嬉野市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 嬉野市道の駅等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 嬉野市新庁舎建設基本計画について
- 議案第12号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第13号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第14号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第15号 令和4年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第16号 令和4年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第17号 令和5年度嬉野市一般会計予算
- 議案第18号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第19号 令和5年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第20号 令和5年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理

事業費特別会計予算

議案第21号 令和5年度嬉野市下水道事業会計予算

議案第22号 損害賠償の額を定め和解することについて

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第23号 建設工事請負契約の締結について

議案第24号 嬉野市監査委員の選任について

---

午前10時 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1に入ります前に、執行部のほうから議案等の修正の依頼がありますので、発言を許可いたします。行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

皆さんおはようございます。冒頭でございますが、私のほうから議案の訂正をさせていただきたいと思っております。

今定例会冒頭で提案しておりました議案のうち、諮問第1号 人権擁護委員の推薦という議案の中で、人権擁護委員の生年月日を間違えて記載しておりましたので、お手元に配付のとおり訂正をさせていただきたいと思っております。

なお、議案資料についても同じく生年月日が誤っておりましたので、併せて訂正をさせていただきます。御迷惑をおかけしまして誠に申し訳ございません。

○議長（辻 浩一君）

本日、市長から議案第23号 建設工事請負契約の締結について及び議案第24号 嬉野市監査委員の専任についての2件が追加議案として提出をされ、議会運営委員会が開催されました。

日程第1. 議案第23号及び日程第2. 議案第24号の追加議案2件について議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。本日、本定例会に追加上程をお願いいたしました議案について御説明を申し上げます。

今回の追加提案につきましては、議会の議決に付すべき工事請負契約1件と人事案件1件の2件をお願いするものでございます。

まず、議案第23号 建設工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

このたび、市道永尾線道路災害復旧工事（地すべり対策工）について仮契約をいたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約及び嬉野市財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定による工事請負契約の締結に該当するため、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第24号 嬉野市監査委員の選任について御説明申し上げます。

富永敏文監査委員の任期が、令和5年3月31日をもって満了となりますので、後任として、大久保正人氏を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

大久保氏は、塩田町新村区に居住をされ、昭和31年4月15日生まれの66歳でございます。

昭和52年12月に佐賀労働金庫、後の九州労働金庫に入職され、以来平成29年の定年退職まで勤め上げられました。このほか経歴等については別添の資料のとおりでございます。

長年にわたる金融機関の経験は、本市の適正な資金管理のために必要であり、また人格高潔にして優れた識見をお持ちでもあり、監査委員として誠にふさわしい人物でございますので、ぜひ議員の皆様方の御同意をお願い申し上げます。

御同意いただければ、任期は、地方自治法第197条の規定により、令和5年4月1日からの4年間となります。

以上、簡単ではございますが、このたびの追加議案の概要説明を終わらせていただきます。何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

#### ○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第23号 建設工事請負契約の締結について及び議案第24号 嬉野市監査委員の選任についての追加議案2件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第23号及び議案第24号の追加議案2件につきましては委員会付託を省略することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時5分 休憩

午前10時8分 再開

#### ○議長（辻 浩一君）

会議を再開します。

日程第2. 議案質疑を行います。

本定例会の議案質疑は通告制であります。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55

条の規定により、同一議案について3回を超えることはできません。

なお、議案第23号及び議案第24号までの2件については、通告の時間がございませんでしたので、通告なしでの質疑を行います。これも同様に質疑は3回を超えることはできません。御注意ください。

それでは、議案第1号 専決処分（第1号）の承認を求めることについてについて質疑を行います。

質疑の通告があります。議案第1号について発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ゆっつら出産・子育て応援事業について、扶助費の分で質問をさせていただきます。

今回このギフト、給付内容のところに、商品券、クーポンもしくは現金給付ということで記載がありますけれども、合同常任委員会の際に現金給付と言われたような感じがいたしましたけど、再度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

給付方法については、現金給付としたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、現金給付ということで確認いたしました。

では、この専決の分に関して、対象者が令和4年4月1日以降に出産された方となっております。この給付については、妊娠時5万円、それから出産時5万円というふうになっていると確認しておりますけれども、令和4年4月1日以前に妊娠が確認できた方については、支給方法はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

令和4年4月1日以降、今からさかのぼって給付をするわけでございますけれども、4月1日以降に出産した方、こちらを対象にしております。令和4年4月1日以降に出産した方に、合わせて10万円の給付をするということになっております。令和4年4月1日以降に妊娠した方については、5万円を給付ということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「分かりました、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、議案第2号 嬉野市個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例についてから議案第10号 嬉野市道の駅等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてまでの9件の議案について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで議案第2号から議案第10号までの質疑を終わります。

次に、議案第11号 嬉野市新庁舎建設基本計画についての質疑を行います。

質疑の通告があります。議案第11号について順次発言を許可します。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

議案第11号 嬉野市新庁舎建設基本計画についてお尋ねいたします。

章の質問については3回ということですので、第3章の4を3項目、第5、財源の検討を2項目質問を出しておりますので、これを一括して質問させていただきます。

第3章の想定概算事業費について、事業費が当初より増額の要因をお伺いいたします。

2番目として、延べ床面積6,500平米の積算根拠をお伺いいたします。

3番目として、新庁舎面積のコンパクト化による工事費削減の詳細をお伺いいたします。

5番目の財源の検討については、公共施設建設基金の積算根拠をお伺いいたします。

2番目は、ZEBに関する補助金と、ほかに活用する補助金等の名称並びに金額をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

すみません、3番目の財源の返済計画については。

○13番（芦塚典子君） 続

すみません。財源の検討の3番目ですね。財源の返済計画についてもお伺いいたしますので、よろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、1点目の事業費の関係ですけれども、基本構想時の概算事業費につきましては、建設本体工事のみの想定として、他市町の実績や計画などから平米単価を45万円程度ということでお示しをしておりました。

今回、基本計画においては、もう少し踏み込んだところでの概算事業費として設計費、外構工事費、解体費などの建設本体工事以外の事業費も示し、合計で50億5,200万円ということでお示しをしたところでございます。想定事業費全体としては、今回が基本計画で初めて

お示ししたということで考えております。

2点目の、延べ床面積6,500平米の積算根拠ということでございますけれども、これは基本計画6ページに記載しているとおりでございます。現塩田庁舎、嬉野庁舎、両庁舎の合計延べ床面積7,453平米から、機能重複箇所、市長室とか、そういった今両方にある分を655平米差し引いた上で、市民からもコンパクトな庁舎をとというふうな御意見もありましたので、そこを目指して分掌などの削減とか、執務スペースの効率的な配置などによるさらなる削減で6,500平米を目標ということで打ち出したものでございます。

次に、3点目のコンパクト化による工事費の削減というところでございますけれども、新庁舎の面積は基本構想時の8,000平米程度というところから、今回、基本計画での6,500平米程度ということとし、庁舎のコンパクト化を図る計画としております。

本体工事の概算費用は、今回の基本計画で8,000平米から6,500平米で1,500平米の削減で、基本構想時に示した平米当たり45万円で計算すると約6億7,500万円の減、昨今の建設費高騰を加味した今回の基本計画で示した平米単価45万円掛ける1.2倍で計算しますと約8億1,000円の削減ということになります。

次に、財源の検討の部分です。

まず1項目め、公共施設建設基金の積算ということでございますけれども、令和3年度末残高が10億9,234万2,000円ということです。今後、令和4年から8年まで毎年度4億円を積み立て、全体で30億9,234万2,000円、その分を財源確保する計画としております。

財源の計画の2点目ですけれども、新庁舎のZEB化に係る補助金として3億円、あと、地方防災拠点建築物整備緊急促進事業の補助金として2億812万円、合計の5億812万円ということで予定をしております。

最後に、財源の返済計画ということでございますけれども、新庁舎建設の財源で合併特例債を12億円発行するという計画で、この返済計画については30年の返済で積算した場合、年間5,000万円程度の返済が想定をされます。

なお、返済元利償還額の70%は交付税措置がされるものと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

分かりました。2回目の質問をさせていただきます。

想定概算事業費について、建設工事費、庁舎が35億1,000万円、6,500平米掛け45万円掛ける1.2ということなんですけど、工事単価が45万円というのが、多分、2022年度から2023年度の工事単価を予定してありますけど、佐賀県が全国で結構上なんですよね、2022年までは、2023年度は500億円以上の大型のプロジェクトが終わりましたので、あとは市村記念館です



かね、ああいうところぐらいですので、全国的には山口県とか長崎県が最下位で30万円なんです。40万円から45万円されたんですけど、今後は佐賀県は長崎県、山口県並に30万円です。工事単価は積算できるんじゃないかと思えます。そこら辺をよく考えていただければ、50億円ではなくて、また、1.2倍というのを予定してありますけど、500億円のプロジェクトが佐賀県は済みましたので、1.2倍じゃなくて、長崎県、山口県並みに30万円というのでいけるんじゃないかと思っております。

それで、例えば、神崎市は39万4,000円です。それから、人口6万6,000人の千葉県も39万4,000円、それと、清水建設が落札した熊本県の大津町は35万5,000円、あと、挙げれば切りがないんですけど、工事単価の積算というのをもう一回見直していただければと思えます。延べ床面積が一つ、工事単価の見直し。

それと、延べ床面積6,500平米、この積算根拠なんですけど、先ほど千葉県の旭市は人口が6万6,000人ですけど、4,200平米。それから、熊本県の人口が3万5,000人、これは7,000平米なんですけど、清水建設が35.5億円で落札をしております、全費用を35.5億円。50億円からやったら15億円ぐらい節約になります。鞍手町のあれも38.5億円で落札。これは今、進行中、2025年1月に開庁予定です。日南市も44億円、それから、広川町も工事費は28億円ですよね。

そういうことで、さっきおっしゃったように市民からのコンパクト化、また、ICT活用による8,000平米から6,500平米やったですかね。しかし、日本全国の新庁舎建設からすると、5,000平米でもいいんじゃないかなと。5,000平米から5,500平米でも可能じゃないかなと、そういうのが1つあります。6,500平米から5,500平米が可能になるんじゃないかなと思えます。その理由は、3番目に、新庁舎面積のコンパクト化による工事費削減の詳細というのを伺いましたけど、嬉野市は将来推定人口というのをなかなか出してもらえないんですけど、想定した場合、この前の塩田の説明会でも市民の方がおっしゃったように、2040年には2万人を切るんです。そして、生産年齢人口も2030年には51%を割るという計算になります。ということは、税収が20億円を切るという可能性があるんです。ですので、ICT化によるコンパクト化ができるというのは、さらにコンパクト化ができるんじゃないかなと期待しておりますので、さらに工事費削減の詳細を伺うということで、8,000平米から6,500平米、さらに5,000平米まで削減できるかということと、それと、工事単価45万円を30万円とは言いませんけど、30万円から40万円の可能性はあるんじゃないかと思えます。

それと、財源の検討に行きます。

公共施設建設基金の積算根拠をお伺いするということで、令和4年から8年度までに年4億円を積み増しして予定しております。これは、予定しておりますということで、令和4年度から令和8年度までに災害が起こった場合が、公共施設基金の積み増しが優先できるか、20億円を今から積み増すよという計算で、そういう想定で財源の検討をしたところは20か所

か30か所か調べたんですけど見つからなくて。ですので、災害が起こった場合、公共施設建設基金の20億円の積み増しが確実にできるのか、確実な計画をお伺いいたします。

それと、補助金はZ E Bゼロ、これは環境省の補助金ですけど、快適な室内環境を推進しながら建物に消費する年間エネルギーをゼロにすることを目指した建物ですけど、この前の視察でZ E Bを、この補助金を活用したところを見せていただきました。そこは、建物が70億円でしたけど税収が131億円ありました。建設資金が税収の20倍というところはなかなか見つけられなくて、税収がせいぜい1.2倍か、それとも税収内で——敦賀市なんですけど、131億円か171億円だったですかね、それでこのZ E Bを利用してありました。そういうことで、お願いします。

それと、財源の返済計画についてなんですけど、要するに、着実な積み増ししますというそれじゃなくて、着実な返済計画、15年から25年、それぞれに関する公共施設建設基金は15年で返済いたしますよとか、あと、一般財源だったら25年で返済しますよとか、そういうのを着実に表したところもありますので、そういう返済計画についてこれに掲載をお願いしたいと思います。2番目の質問です。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、4番の想定の概算事業費についての算定の項目を細かく他市の事例等も挙げていただいたところでは、

今回の基本計画策定に当りましては、建設検討委員会、あと支援事業者、基本計画策定の業者、あとCM、コンストラクション・マネジメント、あとオフィス環境、この分が一体となって今現在、案を出して委員会のほうで決定をして、これは綿密な調査をした後の基本計画となっております。

今御指摘いただいた他市町の事例等もさらに研究をしながら、実際の設計の段階では、ある程度またコンパクト化というのはさらにできるのか、あと、また概算の平米単価については物価高騰の折ではございますけど、事例を上げていただきましたような形でできるのか、もう一回精査をしたいとは思いますが、それは設計の段階で、順次そのときに対応していくという形で考えております。

次に、財源の計画ですけれども、先ほど積み増し、公共施設建設基金の積立ての計画ということで御説明をいたしましたけれども、緊急時、災害等のお話が出ましたけれども、このような場合は、またそのときの状況、起こるか起こらないかというところで、起こることを想定しての計画とは、この基本計画では行わないということしております。

また、財源の返済の計画の話もありましたけれども、基本計画の策定の中身、つくりよう

というのは、各市町それぞれではあるかと思いますが。委員会等の判断もいただきまして、今回、合併特例債については全体的な市の財源ということで、ほかの事業もありますので、これも含めた返済計画がありますので、それによるというような形で考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

コンパクト化とか、もう少し詳細に説明していただきたかったですけど、ちょっと残念です。

3回目の質問をさせていただきます。

想定概算事業費、庁舎本体を45万円ということですけど、今の、全国の平均が38万4,000円で、一番高いのは東京都、群馬県です。45万円の積算の工事単価なんですけど、全国の平均の38万4,000円、これをよく調べていただきたいと思えます。

というのが、先々月、宮若市に視察に行かせていただきました。宮若市が、外観は武雄市庁を参考にいたしましたと、中は全然、市有林を豊富に使ってありました。ここの議長がおっしゃるには、36億円で事業費を計算したけど、34.7億円で最終的には1億3,000万円軽減をされておりました。というのが、丸投げにしたらどんどん上がると。丸投げにしませんでしたということでした。だから、丸投げにするのか、どんどん上げてというのが一般、通常のあれですけど、丸投げにしていないですよということをしっかり表していただきたいと思えます。議長は、丸投げに絶対にしなかったということで削減してありました。

市長は、身の丈に合った市庁舎を造りましたというのに、自分の一番最初のあれに書いてありました。身の丈に合ったというのと丸投げにしないというのを、ぜひ、この工事単価並びに積算根拠というのの中にモラルとして入れていただければと思えます。

先ほど言いましたように、千葉県旭市が39.4万円、それから、神崎市が40万円、それから、熊本県大津町が、ここは7,000平米なんですけど35.5億円で落札をしております。それと、鞍手町は戸田建設が落札ですけど38.5億円、それから、日南市44億円、広岡町が28億円ですね。

それと税収と財政力、皆さん、財政力、税収がすごいんですよ。千葉県旭市なんですけど地方税が72億円で財政力0.5、大津町も財政力0.77、人口が3万5,000人ぐらいですけど、35億円で落札、戸田建設ですね。そして、日南市も人口が多かったと思えます。人口が多いけど——嬉野市は税収25億円で財政力0.32ですよ。皆さん御存じだと思います。そういうのを考えれば——若い人が心配してあるんですよ。

次まで行きます。

そういうことで、財政力と税収並びに人口、それからもう一つは将来推定人口、これが2040年には2万人を切ると、これも説明会で市民の方がおっしゃっているんです。それで、税収も20億円を切ると。それともう一つおっしゃったのは、2万人切るので、武雄市を中心に道州制があるのじゃないかと。次は、広域合併があるのではないかという、わざとじゃないと思いますけど、市民の方がそういう心配をしてあるんですよ。ですので、この将来推定人口、これも掲載すべきじゃないかと思います。武雄市はちゃんと掲載してあります。

それと、税収が20億円で50億円の建設費をつくるというのは、この前、消防団の若い人たちとかたろう会をしましたけど、誰がこれを返済するんですかと若い人たちがおっしゃいました。年間5,000万円じゃないと思います、20億円を足したらですね。若いのにですよ、まだ小さい子どもがいらっしゃると思います。誰が返済するんですかとおっしゃいました。

もう一人は、ふるさと納税を使用しないで、そういう財政計画、行政計画をしてくださいと。やっぱり30代だと思いますよ。今から一番大事なのは、50億円じゃなくて自分たち子育て世代、それから高齢者、2万人切るでしょうとおっしゃった高齢者。この方たちは、箱物には金かけんでくれと、俺たちの老後をちゃんと安心・安全で暮らせるようにしてくれということをおっしゃっています。

そういうことで、公共施設の財源の根拠、これはちゃんと、4年間、5年間で20億円をためますよじゃなくて、はっきりとした財源を示していただきたい。

それと財源返済計画、15年から25年、これをちゃんと基本計画に上げていただきたい。

これを数か所言いましたけど、これをぜひ考えていただきたいというのは、本当にモラルハザードではないかと危惧するぐらいです。そう言われないように、本当に若い人たち、それから高齢者のそういう思惑を、ちゃんと安心・安全に暮らしていけるようなまちに対する建設計画をしていただきたいと思います。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えいたします。

想定概算事業費の関係で、積算根拠、平米単価とコンパクト化に関わる部分での御提案の部分になるかと思います。他市町の、丸投げにしないと、あと、身の丈に合ったというような御発言がありましたけれども、基本的にはそういった形で嬉野市のほうも考えております。

基本計画の中では、専門の事業者からの調査、助言、あと、専門の委員さんによる判断の下で基本計画は立てさせていただきました。他市町の事例、実際の単価を挙げていただきましたけど、そこももう一回確認はさせていただきますけれども、どこのレベルで比較をされているのかという部分もありますので、その辺はもう一回検証をさせていただきます。

それと、財源の部分ですけど、人口減の部分のお話がありました。庁舎の建設に関しては、人口減に比例して庁舎が小さくなるというものでもないかと考えております。コンパクト化という部分と財源の節減、建設費の節減という部分については、以前から市民の方から御意見をいただいた部分でもありますので、そこは十分に念頭に置きながら、事業費の計画、また、基金の積み上げ、それと、返済の計画については検討をしていきたいと思っております。この計画の中では、この内容でいかせていただきたいということで委員会の了承もいただいておりますので、そういった形で提案をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

追加で答弁をいたします。

財源の件でございますが、建設費のみで見ますと、建設後の負担と申しますのは合併特例債の返還だけが将来の負担となるものでございます。基金の返済はございません。基金にしましては令和8年度まで、積立て分だけが負担となるものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

それでは、次に移ります。

次、山口虎太郎議員の発言を許します。

○8番（山口虎太郎君）

議案第11号についてお尋ねをいたします。

第1点目に、嬉野市新庁舎建設基本計画（案）の議案上程を、なぜ3月議会へ急がれるのか。以前の市民説明会では6月定例会への上程スケジュールであったと伺っております。

2つ目に、市民への新庁舎建設基本計画（案）説明会と嬉野市庁舎建設検討委員会の傍聴をさせていただいた。市長は、この塩田説明会での市民の皆様の声はどう受け止めての議案上程か、伺います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず1点目、スケジュールの件でございます。

新庁舎建設基本計画の策定に当りましては、昨年6月定例会での基本構想を承認いただいた後、新庁舎建設検討委員会での協議検討を軸に、最適な事業遂行を模索してまいりました。その委員会の中でも、昨今の社会情勢などによる事業者の選定の不調、それと、事業の工期

の延長など、今後の設計、施工の各段階での非常にタイトな事業スケジュールへの懸念、大丈夫だろうかというような声が委員会の中でも上がったところでございます。

そのようなこともありまして、より安定的な事業の推進、遂行を行うための最善の策として、事業スケジュールを前倒しして、この基本計画の期間を前倒ししての基本計画策定をし、今回の上程と、提案という形に至ったというところでございます。

それと、2点目の塩田地区、嬉野地区で市民説明会、今回の基本計画に関するものでお声をお聞きさせていただいたところでございます。

庁舎整備に関しましては、防災拠点や行政サービスの利便性、効率性、財政的な将来負担など、各方面での優位性や妥当性というようなどころから、市としては総合的に判断をし、基本構想のほうを去年の6月に提案して議決いただいたというようなどころでございます。基本計画に当たっては、これまでの市民説明会での御意見等は真摯に受け止めて、懸念事項もいただいておりますので、それも考慮しながら策定に当たってきたというところでございます。

今後も、庁舎整備、庁舎集約に対する不安や懸念を十分に解消、解決することに努めながら事業遂行をしていくべきということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

先ほど課長がお答えしたとおりでありますけれども、塩田説明会において示された懸念、いろいろあるんですけれども、そういった中で、やはり財源の問題、将来負担云々の御心配、それから市民サービスの低下、にぎわいが失われるのではないかと、この2点に収れんされるのではないかなというふうに思っております。

まず、将来負担につきましては、これは私どもが将来負担を残さないために、今、業務の効率化を図って投資をしていくという考え方でありますし、この負担につきましては世代間の公平性というものも重んじながら、負担がないように、将来にわたって負担が残らないように計画的にやっていくためのことだということを粘り強くお話をさせていただきたいと思っております。

にぎわいの創出、住民サービスの低下の懸念につきましては、そうならないように、塩田庁舎の跡地の活用で新たなにぎわいの創出も行ってまいりますし、また、デジタル等の技術であつたりとか、職員を効率的に配置することによって、今まで以上に住民サービスが充実するようにさせていただく、そういったお約束をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

前回から聞いていたんですが、2つ目の質問の中で、私は少し疑問に思うわけですね。市長、嬉野庁舎合併後の、これは嬉野市にとっては一番大事な重要課題であったと私は考えるわけです。その説明会で、いろんな意見が出てきたと思います、賛成の方もあり、反対の方もあり。

そういう中で、今回、質疑の動画も一応公表してくれという形で話をされた方もおられました。そういう中で、1か月たってもそういったところの、説明会だけの部分の動画だったと私は思っております。そういったところで、そういう説明会をした後のきちんとした対応というものが市民の皆さんになかなか伝わっていない。私から見ても、パブコメをやったということでの、そのパブコメの部分は委員の方にも多分伝わっていくと思います。要するに、文字として伝わります。ところが、説明会の後の動画とかというのはきっちり伝えてもらわんと、市民の方も大分迷っておられますし、不審に思います。

そういう中で、事務局のほうから、この委員会の中で計画に関わる意見はなかったと報告をされておりました。私は、質疑の動画もアップされない中で、委員会の理解が果たして得られたのかという疑問があります。

それから、嬉野市は、これから多額の公共設備の投資をされる計画の中で、さっきも言われましたように長期財政計画をそういう市民説明会の中でしっかりと報告をされていかれたほうが良いと考えるわけです。そして、市として一番やっていただきたいのは、市民の説明会の声を検討委員さんに共有されて、議論されるべきであって、そこが少なかったなというふうに考えました。

あと、また市民の説明会に対しては、もっと丁重にやって、時間がないと途中で打ち切らないで、会を重ねてしっかりと市民の方に伝えていってほしい。あと、市民の方から、そういう途中で打ち切られたら反感を買います。そういうことがないように、ここは市長自らがしっかりとした答弁をもって、また地域の、塩田区のそういう人たちの説得というものは当然、市長がやるべきじゃないかと考えるわけです。

そういう点で2つ目の質問としては、これからの説明会のあり方と、どういうふうにやっていくのかというところを第1点にして、あと、市長そのものが説得をどういう形で説明をされていくのか、そこら辺をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

市民説明会、パブリックコメントの内容から基本計画策定、今回の上程に当たるまでの過程の部分のお話だと思います。

市民説明会においては、特に塩田地区での説明会においては、そのような内容の記録等、公表についてのお話はあったかと思えます。まず、映像で残すというような、映像の撮影は、市民説明会でしたので、まず冒頭に、市の考えを皆さんに聞いていただく、参加できなかった方に聞いていただく、理解していただくという意味での情報発信という意味で動画の配信をいたしたところです。

前回、それまでの基本構想のときの市民説明会もそうでしたけれども、参加をされている方の発言等々については、それを映像で流すという許可を取っていない部分もありますし、それを流してほしいと考える方もいらっしゃるでしょうし、また逆に、こういった発言の部分は流してほしくないというようなことでおっしゃる方も実際ありました。そういったことも考慮して、今回もその説明部分について公表して、何もそこを出さないということではなくて、議事録ではきちっと記録に残すと、そこは冒頭で担当のほうからも申し上げたところがございますので、そういった御理解をお願いをしたいと思います。

もう一点、パブリックコメント後の基本計画の策定に向けての最終の傍聴をいただいたということでもございましたけれども、この中で、変更を大きく、この基本計画を変える、方向性を変えるような意見はなかったという意味での意見はなかったという発言でございますので、そこは御理解をいただきたいということで、もともと昨年6月に基本構想の議決をいただいた後に新庁舎を建設するという方向で進んできた内容での説明会でございますので、そういった懸念材料はもちろん対応をさせていただきながら、先ほど市長も申しましたように、対応をきめ細かくにやりながら、新庁舎の建設については、その意見も踏まえて、塩田庁舎の利活用にも関わる部分でもありますけれども、そういったことで進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今、動画の件に関してはそういう意見があったということで載せなかったということもありますが、じゃ、代わりにどういった形でその声を伝えるのか、そこをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

市民説明会の質疑の内容等については、事務局、私どものほうで内容を全て録音をもちろ



んしておりますので、それに基づいて内容を確認して、これは市長まで含めたところで確認をして、質疑に対する答えという形で今アップをするような形で皆様にお知らせするような形で、公開するような形で今検討をして、今準備をしているところでございます。

以上でございます。（「市長のほうから、この後の説明会の……」の）と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

座ったままでよかけん、何を聞きたいか、はっきりもう一回言ってください。いや、立たないで、もう3回しとっけんが。どこか答弁漏れがあるんですか。（「いや、一応、市長のほうにも当然一緒に答えてもらえるかなと思ったんで」と呼ぶ者あり）どこの部分。（「3回目の」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）3回目の質問のところですか。（「うん」と呼ぶ者あり）どこを質問しているのか、もう一回はっきり言うてください。（「要するに、これからの市民説明会のスケジュールに対しての市長の考え方」と呼ぶ者あり）いいですか。市長。

○市長（村上大祐君）

先ほど課長が答弁したとおりでというふうには思っておりますけれども、今後、基本設計、実施設計、そういったところでも様々な多様な声を聞きながら、事業としては進めてまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、私からも議案第11号について質問させていただきます。

まず、1番目の内容ですけれども、先ほどの説明でほぼほぼ理解ができました。一応最後の確認ですけれども、これはあくまでも合併特例債のけつが決まっているということでタイトなスケジュールということで先に進めていきたいという理由で、認識的に間違いはないかをお伺いします。

2番目に、この基本計画の中に子育て支援センターなどの福祉に関するゾーンが基本的な考え方に含まれていない理由をお伺いいたします。

3番目に、想定概算事業費の金額のぶれが何%ぐらいまで想定しているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

まず、1点目についてですけれども、これは先ほど山口虎太郎議員への答弁の中でお答えしたとおりではございますけれども、基本的には合併特例債の関係、今御指摘があったよう

なことも十分に関係しているものではございます。

一番は、市民の声の中に先ほど来からあります財源の将来負担への懸念がありますので、ここは最重要な工期、合併特例債の活用という部分は大きなポイントとして、私どもは事業遂行の中で捉えているところでございます。

それと、2点目の子育て支援センター等の福祉のゾーンという部分ですけれども、これに関しましては、嬉野市新庁舎建設基本計画の23ページのほうの部署配置の考え方として、この中で、新庁舎は市役所機能のみで基本的には構成するというような文言を載せております。子育て支援センター自体は、現在、嬉野庁舎の中に設置をしており、今後、新庁舎の建設に当たって、新庁舎の中に引き続き設置をすべきか、それとも、別の場所に設置をしたほうがいいのかというようなところがありますので、今後、様々な視点から検討する必要があるということ考えているところでございます。

このようなことから、本基本計画の中では、議員御発言の福祉関連のゾーンという部分の明記は、そういった形で行っていないということにはなります。新庁舎に子育て支援センターを設置するというようなことで進んでいく場合には、階層としては低い、低階層の部分への配置が適当かなということでは考えております。

それと、想定事業費の上振れとか下振れ、いろいろ動く可能性というようなところでの想定はどれくらいかというようなところでございます。計画の中では、コンストラクション・マネジメントなどによる市場調査、これは綿密な市場調査を今現在ずっと、その都度都度で行っているところでございます。それを通じたところで、それを加味したところで基本計画の策定時現在の、そのとき現在の想定事業費、概算事業費ということで算出しているものでございます。

今後、そこにも記載をしておりますとおり、詳細設計の実施並びに社会情勢等により変動する可能性があるという部分で書いておりますけれども、ここは非常に重要なところでございますので、引き続き専門のコンストラクション・マネジメントのほうと——あと、実際にこれは施工業者のほうともお話しさせていただくこともあります。そこはコンストラクション・マネジメントを介してのお話であったりとか、そういった部分もありますし、現在の状況等をお聞きする機会がありますので、そこは常に注視をしていきたいというところでございますけれども、今現在、ここでどのぐらい、何%かというのは、すみません、お答えができません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

2回目の質問です。

子育て支援センターなどの福祉ゾーンに関しては、若い子育て世代の方とかが、特に使いやすいような形でちゃんと計画してもらったら、それでいいのかなと私は思っています。あえて庁舎の中に考えるじゃなくて、やっぱり隣の図書館とかと併設して、子どもたちが使いやすいような、子育ての親御さんたちが使いやすいような計画をしてもらったらそれでいいのかなと私は考えます。

事業費の想定の振れに関しても、市民の方もやっぱり注目されていますので、何かあったときには、そのときに市民の方に何か伝える方法とかを考えながら進めていってもらったらいいのかなと思います。

あと、今回この資料を見ていて、嬉野市新庁舎建設検討委員会の議事録なんですけれども、できれば第5回目、2月の16日にあった5回目の議事録とか、まだホームページ上に出ていないので、そこら辺の議事録のホームページへの掲載も、できるだけ早くしてもらったら私たちもいろいろ確認をしながらできるので、できればそこら辺もよろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

子育て支援センターに関しては、先ほども申しましたように、今、事務局としてはいろいろ子育て世代の方、団体、利用者の方とお話をさせていただく機会を設けたいとは思っていますけれども、基本的には、議員がおっしゃられたような形で私どもも今考えているところでございます。

あと、3番に関連しての発信の部分ですけれども、これは先ほどの山口虎太郎議員の部分にも通ずるところではございますけれども、市民説明会という形が開けるかどうかという部分は別として、そういった意見を情報発信としてはやっていくべきということで考えています。やり方については決定しているものではございませんけれども、常に市民の方が庁舎の整備に関して情報が取れるような形で発信をしてまいりたいということで考えております。

以上でございます。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

それでは、ここで換気のために11時10分まで休憩いたします。

午前11時3分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

それでは、再開をいたします。

先ほど大串議員の質疑で議案第11号の質疑を終わっております。

次に、議案第12号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）について質疑を行います。

す。

まず、第1表 歳入歳出補正予算について質疑を行います。

歳入歳出補正予算事項別明細書の11ページから37ページまでの歳入について質疑を行います。

1款. 市税、1項. 市民税から15款. 国庫支出金、1項. 国庫負担金までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで1款. 市税、1項. 市民税から15款. 国庫支出金、1項. 国庫負担金までの質疑を終わります。

次に、15款. 国庫支出金、2項. 国庫補助金、事項別明細書26ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。1目. 総務費国庫補助金について発言を許可いたします。田中政司議員。

#### ○14番（田中政司君）

それでは、議案第12号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）の26ページ、2項1目. 総務費国庫補助金の総務管理国庫補助金について質問をいたします。

地方創生臨時交付金（新型コロナウイルス感染症対応）（定額）ということで交付金がありますが、これについて質問をいたします。

今回、二千数百万円の減額ということで予算書になっております。ですが、これは交付金として令和4年度全体で4億1,133万8,000円というふうな定額の交付金があったわけなんです。このうちいろんな民生費、教育費、あるいは商工費、農業費等々でこの交付金が事業として使われて、4億1,100万円のうち2億3,806万4,000円が財源として充当をされ、そして令和4年度、今回この4億1,000万円のうちの2億3,000万円ということで1億7,327万4,000万円が未充当というふうなことになっております。これについて、財源としてこれは非常に有効な財源だというふうに理解をしておるわけなんです。これだけの未充当が令和4年度であります。今回、補正にもこの充当というのはされていないし。これは、予算書をつくる段階においてそこら辺ができなかったのか、令和5年度の当初というのにも上がっておりません。

そういったことで、今後、この未充当の交付金についてどのような考え方、今後どのようにされるのかということについて、まずお聞きをいたします。

#### ○議長（辻 浩一君）

財政課長。

#### ○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

未充当の交付金につきましては、令和5年度の補正予算におきまして対象事業を予算化し、

その財源とする予定でございます。

当初予算で予算化しなかった理由といたしましては、令和4年度中にも、議員おっしゃったとおり新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、その状況に必要な事業を補正予算により多く実施してまいりましたが、令和5年度におきましても、変化する感染症の影響下で市民生活に真に必要な事業を速やかに実行できるように、補正予算で対応するものとしたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かりました。ということは、令和5年度の、今後の新型コロナウイルスの状況等を鑑みながらといいますか、しながら、今度の6月、あるいはこれがまた変異株が急にどういかなって、一気に拡大をしてどうのこうの、それで何とかせんぎいかんというふうなときには、もしかすれば、ややもすれば臨時議会等においてでもそういった早急な対応が必要な場合は、その未充当分を充当して行うという考え方で理解していいのかということですね。

それと、今回確かに、この未充当というの、何があるか分からない、今後新型コロナウイルスがどういうふうになるか分からないというのはあるんですが、嬉野市にとっては今ようやく観光客の客足が戻ってきて、それなりに景況づいてきました。新幹線効果も今のところあるかというふうに思います。そういったことで、嬉野市も今回非常に上向いているとは思いますが、この新型コロナウイルスの交付金の使い方として、教育費だとか、農業費だとか使ってきているんですが、今後、例えば、使い方として、新型コロナウイルスがこのままある程度収束とは言わないにしても、現状維持的に新型コロナワクチン接種等々があつてそのままの状態で行くということになれば、どういうふうな形でこれを政策の中で取り入れていこうと考えていらっしゃるのか。ここで聞くのはちょっとどうかなとは思いますが、先ほど次の予算の想定されるものとしてどういったほうで考えておられるのか、財政課、あるいはそこら辺、経営部長になるのかな。どういうふうな考え方を持っておられるのかぐらいはお聞きをしたいと思えますけど。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

まず、1点目の御質問でございますが、令和5年度におきまして、新型コロナウイルスの状況に応じて緊急に予算措置が必要な場合には臨時議会、専決等をお願いして、事業を実施したいというふうに考えております。

2点目でございますが、政策に関しまして、今回、新型コロナウイルスの交付金で保留しておりました交付金の内容につきましては、原油等物価高騰分と電力等価格高騰分、この2つの事業が目的となっておりますが、それを踏まえまして様々な事業を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻 浩一君）**

よかですか。（「いいです。じゃ、経営部長もそしたらお願いします」と呼ぶ者あり）行政経営部長。

**○行政経営部長（永江松吾君）**

お答えいたします。

この地方創生臨時交付金（新型コロナウイルス感染症対応）（定額）の使途ですが、これにつきましては感染防止対策、それから、経済対策とか家計支援、こういったものに充当できるようにとなっております。

今、財政課長が申しましたように、物価高騰の対策でも使途が拡大されておりますので、今後、感染症の状況を見極めながら、それぞれのフェーズに応じていろんな支援ができると考えておりますので、そういったところで政策を練ってまいりたいと思っております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

質疑終わります。

次に、16款．県支出金、1項．県負担金から22款．市債、1項．市債までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで16款．県支出金、1項．県負担金から22款．市債、1項．市債までの質疑を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、4ページ、5ページの歳出について質疑を行います。

事項別明細書38ページから69ページまでについて質疑を行います。

1款．議会費、1項．議会費から第3款．民生費、1項．社会福祉費、事項別明細書38ページから46ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで1款．議会費、1項．議会費から3款．民生費、1項．社会福祉費までの質疑を終わります。

次に、3款．民生費、2項．児童福祉費、事項別明細書47ページ、48ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。1目．児童福祉総務費について発言を許可します。梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

47ページの児童福祉総務費の放課後児童クラブ送迎支援事業（放課後児童健全育成事業）についてお伺いいたします。

今回、458万6,000円の減額になっておりますけれども、今のこの放課後児童クラブ送迎支援事業の現状と、そして、この減額理由についてお伺いしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（牧瀬玲子君）**

お答えいたします。

放課後児童クラブ送迎支援事業（放課後児童健全育成事業）は、授業終了後に学校敷地外の放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため送迎支援を行うもので、タクシー会社と委託契約を結んでおります。

現状としましては、令和4年度は谷所分校から五町田小学校の放課後児童クラブまでの利用があっており、令和4年4月から令和5年2月までの送迎利用が123回で、延べ利用人数298人となっております。また、減額の理由ですが、送迎利用が見込みよりも少なかったことによります。

五町田小学校の放課後児童クラブは、定員の関係で入所できなかったほかの学校区の児童を受け入れるぐらいの広さがあります。そのため、送迎支援の当初予算としましては、谷所分校から五町田小学校までと、塩田小学校から五町田小学校までと、大草野小学校から五町田小学校まで、また、嬉野地区では、轟小学校から嬉野小学校までの、全部で4経路を1日当たり15台利用するとして483万6,000円を計上しておりましたが、現在のところ、利用は谷所分校から五町田小学校までの1日当たり1台利用しかいないため、458万6,000円の減額になりました。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

分かりました。そしたら、放課後児童クラブの定員に関しては大きく増えているというか、そういうことじゃなくて、今収まっているような状況ということで理解してよろしいでしょうか。

また、その理由について——一時期増えたじゃないですか。そこら辺について、今落ち着いているという理由が何かあるのかどうか、その点についてもお伺いしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（牧瀬玲子君）**

現在の待機児童はおりません。もし待機児童が出た場合に、ほかの学校敷地外の放課後児童クラブに移動する際に不足があっては困りますので、そのために、速やかに待機の解消ができるように多めに予算を組んでいたという状況です。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻 浩一君）**

質疑を終わります。

次に、3款．民生費、3項．生活保護費、事項別明細書49ページ、2目．扶助費について発言を許可します。梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

医療費扶助が今回3,873万4,000円減額になっておりますけれども、合同説明会の中で説明をされたんですけど聞きそびれた部分があったものですから、再度この減額理由をお聞きしたいと思います。

また、この減額理由について、新型コロナウイルスの影響による部分が含まれるのかどうか、この点についてもお伺いしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

福祉課長。

**○福祉課長（山口貴行君）**

お答えをいたします。

生活保護の医療費扶助の減につきましては5,000万円ほどの減、3,873万4,000万円となっております、医療費扶助がですね。減の理由といたしましては、申請者の増加による扶助費の増加が見込みより少なく、また、被保護者の入院件数が少なく、医療扶助が減少したためでございます。

生活保護の医療扶助につきましては、当初、入院を1億9,530万円、外来を1億520万円、また、その他、治療材料費で120万円、合計で、当初予算2億9,784万円を見込んでおりました。ただし、長期で入院患者等の方が亡くなられた、そういったケースが多かったため、入院及びその他の医療費が下がって、今現在、支出済額が2億2,684万5,000円となっております。3月分の医療扶助を前年度等から換算し、3,226万1,000円見込みまして、その不用額として3,873万4,000円ということで、医療費の入院患者を含めまして実績が少なかったため、今回補正をさせていただいているところです。

以上です。（「新型コロナウイルスの部分」と呼ぶ者あり）

新型コロナウイルスにつきましては、当然ながら新型コロナウイルスに係る医療費については10割国費負担、公費負担ということでございますので、その分の医療費は当然、生活保護費で全然負担しなくてよいものですから、そういったところの影響も多少はあるかと考え



られます。

○議長（辻 浩一君）

2回目ね。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

2回目でいいです。

新型コロナウイルスの影響で、要するに入院控えがあったのかなと思って質問したんですけども、その点。

それと、生活保護費の中で医療費扶助が一番大きなウエートを占めていると思いますけど、今後の推移として——今回その減額理由が新型コロナウイルスで減額かなと私は思ったものですから、今後、医療費扶助が増えていくというような感覚があるものですから、その今回減額になった理由を聞きたかったということなんですよ。

今後の見通しについては、もちろん、高齢化の中で亡くなっていく方がいらっしゃるの、ずっと長期で入院している方が減れば医療費扶助の分も減ってくるというのは理解できますけど、今後の見通しも含めて——だから、今回、新型コロナウイルスによるもので一時的な減額があったのかなというのをお聞きしたかったんですよ。その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

先ほどの答弁でちょっと紛らわしかったと思いますけれども、議員おっしゃるように、当然、新型コロナウイルスに感染するのが怖かったり、感染された方もいるということもありまして、入院控え、診療控えというのは当然ありますので、昨年度からの医療扶助の金額というのはちょっと低くなっております。

ただし、来年度以降につきましては新型コロナウイルスも落ち着いてきて、また、当然ながら、一時期入院患者が減っているという状況でございますけれども、生活保護の新規申請者とかは増えている状況でございますので、そういった治療に係る医療扶助は、令和3年度、4年度と比べて上昇するものと換算しております、そういったことで令和5年度の予算は算定をいたしております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、3款. 民生費、4項. 災害救助費から4款. 衛生費、3項. 上水道費まで、事項別明細書50ページから53ページまでについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで3款. 民生費、4項. 災害救助費から4款. 衛生費、3

項、上水道費までの質疑を終わります。

次に、6款、農林水産費、1項、農業費、事項別明細書54ページ、55ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書54ページ、3目、農業振興費について順次発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、質疑のほうをさせていただきます。

3目、農業振興費の18節、負担金、補助及び交付金、ブランド確立条件整備事業76万3,000円の減額の理由を伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

減額理由ということでございますけれども、当初2件の導入要望がっております。その中で、1件は導入を断念されたことによる減額となっております。

あともう一件ですけれども、もう一件につきましては入札による減額ということになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

今年度の当初においては76万7,000円の事業費が含まれていたと思います。2件あって、そのうち2件を見越して予算化されて、1件は設備等の購入を断念された、1件は入札による減額ということなんですけれども、実際この事業を利用して購入された設備というものが、予定よりも思ったより安かったということで、単純に入札による減額というふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

これは事業主体がそれぞれ入札をされますので、その入札によって安かったということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、諸井義人議員。

**○7番（諸井義人君）**

私のほうは、主要な事業の説明書の7ページ、産地生産基盤パワーアップ事業の中での下のほうに書いてある、その他参考となる事項のところから質問をいたします。

総事業費が9億900万円ほどということになっておりまして、あと、国、県、市の補助が68%弱あるようになって、自己資金が2億9,000万円ほど計上をされております。8名の方が今回該当するというので、その2億9,000万円を1人当たり平均すると3,650万円ほどが1人当たりの自己資金かなとは思いますが、8名の方でそれぞれに面積が幾らか違うかと思えます。一番大きい方と一番下の方ほどのくらいになっているか、1回目にお聞きいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（井上 章君）**

それでは、お答えいたします。

8名のうちの一番高い方でございます。施設面積が3,312平方メートルでございます。自己資金の金額が6,004万2,600円になっております。

一番安い方の自己資金でございますけれども、施設面積が1,296平米でございます。自己資金2,205万800円でございます。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

諸井義人議員。

**○7番（諸井義人君）**

これを6,000万円から2,200万円というふうには差はあるとは思いますが、以前の説明の中では、佐賀県農業協同組合からのリースという形で14年間かけて返済をしていくということで聞いておりましたけれども、本当に自分が6,000万円も払わなければいけないとか、2,000万円も払わなければいけないとかじゃなくて、農協関係での補助金等も幾らか別にはあるんですか。そこを、あればという形でお聞きしたいんですけど。

**○議長（辻 浩一君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（井上 章君）**

お答えいたします。

一応、農協のほうからも自己資金分の数%の助成金はまた別にあるということでお聞きをしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

この8名の方が今度新しくハウス団地で入られるということを知っておるんですけども、14年間かけてある程度の返済をしていけばあとは自分のものになるということなんですけれども、途中で体調が悪くて農業が続けられないとかなんとかあったときの分については、自己資金、借りていた分は返済しなければいけないのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

そういうこともあろうかと思っておりますけれども、基本的には14年間は農協の持ち物ということになっておりますので、農協が責任を持って支払いするということになります。後でもし病気で倒れたりとか、もし逃げられたり等した場合には、農協が責任を持って必ず支払いとか、後を見るということになっております。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、6款．農林水産費、2項．林業費、事項別明細書56ページについて質疑を行います。質疑の通告はありません。これで6款．農林水産費、2項．林業費の質疑を終わります。

次に、7款．商工費、1項．商工費、事項別明細書57ページ、58ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。2目．商工振興費について発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、2目．商工振興費、18節の負担金、補助及び交付金、補助金の地域商業活性化支援事業（空き店舗改修）の200万円の減額の理由をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

本事業につきましては、佐賀県の補助金、地域商業活性化支援事業を活用しております。

今回予算を減額する理由といたしましては、本事業に該当する事業者からの申請がなかったということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

県の事業を使って今年度については該当する事業者の申請がなかったということで御説明をいただきました。この事業につきましては、嬉野の商店街とか、塩田の商店街への想定をされているかと思いますが、令和2年度と令和3年度についても、恐らく実施がなかったと思うんですが、該当する事業者の申請がないという理由について、空き店舗の改修ということで県の要件等に事業者が合致しないというふうな理解で、2年度も、3年度も、4年度も減額しているというふうに理解しているんですけども、それでいいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

そうですね、申請が該当するものがなかったということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

3問目です。

そしたら、令和5年度についても空き店舗改修の予算はあるかと思うんですけども、利用を促すための取組等も考えてやっていただければなと思いますので、減額処分しないでいいようないい取組だと思しますので、そういったところの利用を促すための取組として、今、市として考えていらっしゃるものがあれば最後をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

現在もですけども、商工会と連携してやっております。もちろん、商工会の会員さんで新たな店舗を出していただくとか、新規で店舗を考えていただく方に広く周知をできるようにしたいと考えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、4目、観光費について発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、引き続き4目の観光費、12節、委託料、観光宣伝事業88万円の減額と、国際観光・産業戦略事業89万2,000円の減額の理由をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

観光宣伝事業につきましては、県外、県内含めて観光PRを実施する場合において出店費用として計上しているものでございます。昨年秋以降、西九州新幹線の開業と同時期にイベントが再開されております。新幹線の記念事業として開催されるイベントが多数ありましたので、そちらに市としても出店し、出店費用の負担がなく済みましたので、支出が不要となったものでございます。

それと、国際観光・産業戦略推進事業につきましては、海外に出向いてのブース出展やプロモーションを予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響で海外へ渡航してのPR活動が実施できなかったものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。1つ目の、県内外の観光宣伝事業は、新幹線の開業もあって、そのイベントに出展することで同じ事業みたいな事業というところもあったので、そちらのほうに注力されて取り組まれたということで理解させていただきました。

海外ブースへの出展、国際観光・産業戦略推進事業についても、新型コロナウイルスの影響もあったのでということでした。

そしたら、この事業、両方とも令和5年度の予算にもあると思うんですけども、引き続き、海外については新型コロナウイルスの状況を見ながらやられるというふうな理解をさせていただいて、県内外の観光宣伝事業についても、西九州新幹線の1周年の記念イベントとかどうなるか分からないですけども、ほかにも今年度もやっていくというふうな理解でよろしいですかね。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

当初予算でそのような計上をさせていただいておりますけれども、今、議員がおっしゃるとおり、効果的なPRに努めていきたいと考えております。

以上です。（「あとは大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、8款．土木費、2項．道路橋りょう費、事項別明細書59ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで8款．土木費、2項．道路橋りょう費の質疑を終わります。

次に、8款．土木費、4項．都市計画費、事項別明細書60ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。7目．道の駅等管理費について発言を許可いたします。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、60ページ、7目．道の駅等管理費、12節．委託料、道の駅等運營業務の440万円の減額理由について伺います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

12節．委託料、道の駅等運營業務につきましては、入札を行った結果、入札残によるものでございます。こちらのほうの減額補正を行っているということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

委託料の入札残ということなんですけれども、ちなみにどういった業務だったのかというのは御説明いただけますか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

大きなものとしましては植栽管理業務、こちらが約130万円及び清掃業務につきましては300万円ほどの入札減ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

大丈夫です。承知しました。

○議長（辻 浩一君）

次に、9款、消防費、1項、消防費から10款、教育費、1項、教育総務費まで、事項別明細書61ページから62ページについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで9款、消防費、1項、消防費から10款、教育費、1項、教育総務費までの質疑を終わります。

次に、10款、教育費、2項、小学校費、事項別明細書63ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。2目、教育振興費について発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

補聴器援助システム機器に対する質問をさせていただきます。

この機器の使用基準はどのようになっているのかという部分と、この機器のほかに利用実績が過去あったのかどうか。

それとすみません、もう一点ですけど、この機器については説明がありますけれども、先生がマイクで話した分が直接この補聴器に流れるというふうに書いてありますが、この補聴器というのが特別なものなのかどうか、そこら辺についてこの機器の説明まで、申し訳ないですけどもう一度お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

それでは、お答えをいたします。

まず、この補聴器援助システム機器の使用基準についてはございません。ですが、判断に当りましては、聾学校の巡回相談で対象児童を観察していただいております。そんな中で、対象児童の学校での学習や生活面では、この補聴援助システムが必要であるとの御助言をいただいております。そこで判断をしております。また、特に交流学級での授業ですとか集会等、人が多いようなところでのこの利用が非常に有効であるということでお勧めをいただいているところでございます。

続いて、利用実績についてでございますが、これは聾学校の使用実績が多数ございまして、この機材をお勧めいただいたと報告を受けております。また、実際にこの機械をお借りして試して使ってみておりますので、そこでも有効性は判断しているところでございます。

続いて、機器のことでございますが、まず、教師側のほうに首かけでマイクがございまして、そこで、対象児童の首にかけております受信機がございまして、そこで受信をして、そこから補聴器のほうに雑音をなくして届けるようなシステムになっていると聞いております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）



梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、補聴器そのものじゃなくて、ここで拾ったのを——ここにスピーカーみたいな  
のがあるという捉え方でいいんですか。補聴器は、通常個人が持っている補聴器を使って拾  
うことができるということですか。

それと先ほど、聾学校での使用とありましたけれども、嬉野市の小学校内で利用したのは  
今回が初めてなのかどうか、その点についても含めてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えをいたします。

まず、今回の対象児童がつけておられる補聴器と、ここがつなげることができるというシ  
ステムがございます。ですので、ここから直接でございます。

そして、市内では使用実績はございません。初めての利用になります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、今回初めて聾学校での使用があったということでもありますけれども、例えば、  
こういった機器を利用したいと、聾学校の方ばかりじゃなくてですよ。使用基準はないとい  
うことであつたんですけれども、そういったときに、そういう相談窓口、お子さんがそうい  
う障がいを持って、こういうの知って、私もこれを使いたいといった場合にその相談とかは  
どこですればいいのか、その点についてもお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えをいたします。

まずは、学校を通しまして教育委員会のほうに御相談をいただけると対応することができ  
ます。また、これに加えて相談が必要なときには福祉のほうにも御相談をしながら対応する  
ことになると思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、10款．教育費、2項．中学校費から12款．公債費、1項．公債費まで、事項別明細

書64ページから69ページについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで10款、教育費、2項、中学校費から12款、公債費、1項、公債費までの質疑を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、6ページ、第2表 継続費補正について質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

次に、7ページから8ページ、第3表 繰越明許費について質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

次に、9ページ、第4表 債務負担行為補正について質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

次に、10ページ、第5表 地方債補正について質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

これで議案第12号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）についての質疑を終わります。

次に、議案第13号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から議案第16号 令和4年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの4議案について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで議案第13号から議案第16号までの質疑を終わります。

ここで13時まで休憩したいと思います。

午前11時53分 休憩

午後1時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして議案質疑を行います。

次に、議案第17号 令和5年度嬉野市一般会計予算について質疑を行います。

まず、3ページから5ページまでの歳入について質疑を行います。

事項別明細書35ページから93ページについて質疑を行います。

まず、1款、市税、1項、市民税から17款、財産収入、2項、財産売払収入までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで1款、市税、1項、市民税から17款、財産収入、2項、財産売払収入までの質疑を終わります。

次に、18款、寄附金、1項、寄附金、事項別明細書80ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。2目、総務費寄附金について発言を許可いたします。大串友則議員。

**○2番（大串友則君）**

それでは、歳入のふるさと応援寄附金に対して質問をさせていただきます。

前年度の見込額35億円よりマイナス2億円の見込額になっておりますが、その見込額になった理由をお伺いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えをいたします。

ふるさと応援寄附金の令和5年度歳入予算につきましては、直近年度、令和4年度の寄附受入額の動向を見ながら予算計上をしているところでございます。令和4年度の現在までの実績、最終的には受入額が、昨年度、令和3年度を下回る見込みということで、今回の予算計上に関しましては、過去最高でありました令和3年度受入額の33億円を目標額として予算計上をしているところでございます。

受入額減少の理由といたしましては、各募集サイト、ポータルサイト等のヒアリング等を行いながら分析をしているところではございますけれども、昨年度の物価高などの社会情勢や返礼品の志向の変化などによるものが大きいと考えています。特に日用品とか、そういったものが選ばれやすくなった昨今であったというようなことで分析をしております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

大串友則議員。

**○2番（大串友則君）**

先ほどの答弁で日用品の返礼品のことを少し言われましたけれども、私もそのところを思っていて、やっぱり寄附される方が使いやすいような返礼品も開発したりなどして、返礼品も毎年同じじゃなくて進化していくような形を取っていったほうがいいんじゃないかと考えていました。

その中で、見込額が令和4年度とかに対してのあれで、前年に対しての見込額ではなくて、嬉野市としてこのふるさと応援寄附金を通じて全国の人からどれだけ応援してもらおうかという気持ちをもっと見せたほうがいいんじゃないかと思っているんですけども、その辺はいかがですか。

**○議長（辻 浩一君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えいたします。

議員御発言のとおり、嬉野の産品——産品だけではないですけど、サービスも含めてです

けれども、魅力等を発信するようなことで心がけて、通称ふるさと納税業務を推進していかなければいけないかなとは思っています。

一方で国のルールの部分がどうしてもありまして、ルールに基づいた適正な事務取扱に努めながら、新商品の企画開発や寄附者に選ばれる環境整備、選んでもらいやすい環境整備に注力をしたいということで考えております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

質疑を終わります。

次に、19款．繰入金、1項．特別会計繰入金、事項別明細書81ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

次に、19款．繰入金、2項．基金繰入金、事項別明細書82ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。発言を許可いたします。田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

82ページの基金繰入金、全体について質問をいたします。

まず1番目に、この財政調整基金繰入金、これを財政調整基金から11億4,000万円程度繰入れ、取り崩しをして、これは6億2,600万円という昨年度の繰入れだったんですが、これを大幅な増額での令和5年度の予算編成ということだろうというふうに思うわけですが、そこまで大きく財調を取り崩した要因、また理由、そこら辺の考え方についてまずお伺いをいたします。

2点目、令和4年度末のここの基金の見込み残高、これが約107億5,000万円程度、そして、そこから本年度、これはあくまでも当初なんですが、基金を取り崩しまして、令和5年度、本年度末には残高が約99億9,000万円というふうな予算ベースとなっているわけですが、嬉野市としては、基金を国債で運用をしているというふうに思います。ここの予算書の中ではそこら辺が数字的には出てこないわけですが、今現在どれぐらいの額を運用しているのか、まずお伺いをいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

財政課長。

**○財政課長（中村忠太郎君）**

財政課のほうからは、1点目の財政調整基金の分を御説明いたします。

前年度より増えた主な要因といたしましては、新庁舎建設財源として公共施設建設基金への積立金4億円、旧市体育館等の解体及び旧市体育館跡地造成の事業費として約2億円を計上したことが主な要因となっております。

考え方につきましては、一般財源が不足したための財源調整としての繰入れでございます。  
以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

会計管理者。

○会計管理者（山本伸也君）

2点目ですが、お答えいたします。

令和5年2月末で10億4,438万2,217円を20年もの国債で運用をしております。年間410万円の利子収入が現在入ってきております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

公共建設基金がとにかく4億円を積み立てますと、市の庁舎を建て替えるために4億円を今回基金に積み立てる。そのことで実はお金が足りないから、取りあえず財政調整基金を取り崩して賄っていこうという考え方ですよ。

この財政調整基金というものは、使い方として、各自治体で今責めどきだということで一気にある程度使って、それで、市の財政をよくしていこうというか、要するに市税を上げる、景気をよくする、そのために財調をある程度使いながら、そして、30億円あるやつを使いながら、とにかく嬉野市の経済を回していこうというふうな一つの考え方と、もしものときにね、これは絶対取っておかなければいけない財源だから財調を使わないでおこう。これはよその自治体を見ていると、市長の考え方は様々なんですよ、考え方としてですよ。その点、市長にそこら辺の考え方というものを、どういうふうに思っているのかというのをまずお聞きしたい。

それと、今10億円程度の基金を運用して400万円程度の利息を毎年いただいているわけですね。これは、ここでいきますとその他特定目的という財調と臨財を足して、そのほか60億円程度あるわけですよ。そのうちの10億円を使っているということですよ。年間400万円の収入を得ているということは非常に大きいんですよ。そこら辺で考えると、基金の運用、20年もの国債を買うということなんですけど、もう少し運用していてもいいんじゃないのかなと単純に思ったもんですから、そこら辺の考え方をどう考えていらっしゃるのか、これについてお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

基金に関しての考え方だと思いますけれども、私といたしましては、まず、行政が公費を投じること自体が投資であるというふうに考えております。こうした将来を見据えて、今庁舎が大きな投資だとは思いますが、目先のことだけ考えれば大きな支払いがないにこしたことはないわけでありまして、将来、50年のスパンの考えたときには、やはり今投資をして、行政を最大限効率化して、そして修繕費も含めたところの建物自体のライフサイクルコスト、修繕の費用と、そういったところの損益分岐点を見切った上で私はこうした大きな大局に立って判断を下しているつもりであります。

今後も、財政規律、湯水のようにあるという考え方では使いませんので、切り詰めるべきところは切り詰めるという考え方ではありますが、ここと見たときにはしっかり積極的に市の経済を浮揚させるための投資、または将来負担を抑えるための投資、いろいろあると思えますけれども、ぜひそこは説明を尽くしながらやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

会計管理者。

○会計管理者（山本伸也君）

お答えいたします。

今後の運用につきましてですが、日銀が昨年12月に長期金利の許容変動の幅の上限を0.5%程度引き上げたことにより、国債の金利も以前と比べましたら上昇をしております。上昇をしておりますが、基金を取り崩して一般会計に繰り入れるということも考えられますので、その流動性の確保を、いざというときにすぐ現金に換えられるか否かというところの判断も当然必要となってくると思っておりますので、今後、財政課とも協議しながら、その流動性の確保も保ちながら運用を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

追加で答弁をいたします。

国債の購入額につきましては、先ほど流動性を確保しなければならないということがございますので、現時点では取崩しの見込みの少ない合併振興基金の残高の範囲内での運用にしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

合併振興基金の取崩しということで、ここでいくと、今、基金の12億3,000万円ぐらいはということですよ。その範囲内ということですよ。分かりました。

確かに、市民からの公金ということですので、非常に難しいかなというふうには思うんですよね。ただ、私が数年前にこういうことをやったほうがいいんじゃないかということで始まった運用なんですけど、やはりここら辺は慎重にもやらんぎいかんですけども、ある程度、少しの幅でできるものはどうなのかなということをちょっと思ったもんですから、ぜひ、世の中の動きを見ながらでもやっていただきたいなというふうには思います。どれぐらいまでできるのかというのは、それは当然限度があると思いますので、そこら辺は常に、これは証券会社等々のいろんなあれでしょうけれども、自治体によってはそれ専門の人というものを育てながら運用をしていくというような、大きな自治体によってはそういったところもあるようですので、ぜひそこら辺は勉強をしていただきたいなということだけはお願いをしておきたいと思います。

それと、市長が申されたように基金を取り崩して、これは市民から預かったお金ということで、今後もそういったことで、いざというときには財政調整基金等を取り崩しながらも攻めるところは攻めるといふようなことだろうというふうに思いますので、ぜひそこら辺、嬉野市の発展のためには——ただ、直近で——直近と言ったらちょっと語弊はありますけれども、基金は基金としてある程度残しておきながらも、使うときには、ここは勝負どころだということにはどんどん投資をしながらやっていくという姿勢でやっていただきたいということだけをお願いしておきます。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

答弁はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

質疑を終わります。

次に、20款．繰越金、1項．繰越金から21款．諸収入、4項．受託事業収入について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで20款．繰越金、1項．繰越金から21款．諸収入、4項．受託事業収入までの質疑を終わります。

次に、21款．諸収入、5項．雑入、事項別明細書89ページから91ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。発言を許可いたします。田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

91ページ、ごみ有価物売払についてということで、昨年度よりオーバーな増額ということですが、これは数量が増えたのか、あるいは単価が上がったのか、その点だけ説明いただけたらと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

有価物の売払いについてですけど、種類が金属、古紙、古布、瓶がありまして、令和5年度より新たにペットボトルを有価物として直接販売するようになったためであります。あと、単価も、今、社会情勢で高騰とかあって、金属辺りも平均1.7倍単価が上がって、ほかに一番高いので3倍上がった分もありますので、一応1,200万円ということで前年度末までの実績を基に、新たに予算編成を行ったところであります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

一番大きいのは、ペットボトルが増えたというのが今回のこの売払いの一番ということですか。ちなみに、今までのペットボトルは、たしかリサイクルのあれで処分費を払って持っていきよったとやなかったかな。それが売れるようになったということ。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

令和4年度までは、ペットボトルをリサイクル協会に委託して、それで処分していましたが、令和5年度から、ペットボトルを有価物として直接業者のほうに販売ということで、その分、予算編成で増額をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そうすると、例えば市民の方に、これは有価物で売れるので、ペットボトルの回収について御協力をお願いするとか、そういったことも考えられるわけですか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

先ほども答弁しましたが、今までとペットボトルの回収の方法は変わりません。でも、販売先がリサイクル協会に委託をして、それで再利用業者のほうに販売されたその分が市町村の拠出金ということで戻ってきておりましたが、令和5年度からは、直接業者のほうに



販売をしますので、直接入ってきます。そいけん、委託費とかは払わんでですね。その分の処理になりますので、回収方法が変わるとか、そういうことはありません。

以上です。（「結局、今まで協会に払ってもらっていたのが、そのまま通さんでもらうようになったけん、ここの有価物の売払いが増えたという」と呼ぶ者あり）はい。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻 浩一君）**

質疑を終わります。

次に、22款．市債、1項．市債について、事項別明細書92ページから93ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、6ページ、7ページの歳出について質疑を行います。

事項別明細書95ページから281ページまでについて質疑を行います。

それでは、1款．議会費、1項．議会費、事項別明細書95ページから97ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで1款．議会費、1項．議会費の質疑を終わります。

次に、2款．総務費、1項．総務管理費について質疑の通告があります。事項別明細書106ページ、5目．財産管理費について発言を許可いたします。田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

106ページ、財産管理費の備品購入費なんですが、この中で集中管理車購入費用350万円が計上されておりますけれども、この集中管理車、どこにどういうふうな車種で購入をされる予定なのか、お伺いをいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

財政課長。

**○財政課長（中村忠太郎君）**

お答えをいたします。

集中管理車の購入費用の内容でございますが、各課で共用できる集中管理車2台分の購入費用となっております。

車種につきましては、塩田庁舎へ軽4輪乗用車1台、嬉野庁舎へバンタイプの普通車を1台配置する予定でございます。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

そういうことで、これはほかの部署でも公用車の購入ということの項目が上がっているところがあるんですけども、今回ここは集中管理車ということですね。

そういう中で、先般、市長のほうからゼロカーボンシティ宣言をなさいました。将来的にはそういう排出をなくすようにというふうなことで市が今度取り組んでいくわけですが、こういう公用車等において、電気自動車ですとか、そこら辺を買っていくというふうな考え方というのは、市役所内でそういった統一したことでいかれたほうがいいと思うんですが、そこら辺まで含めた車種なのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

議員御発言にありました電気自動車等を見据えた購入ではございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

市長、ここら辺、やはりそういう宣言をして、市がそういうふうな宣言の下でやっていくというならば、そこら辺、電気自動車なりなんなり、そういったところも考えての購入ということを財政課等、ほかの部署でもお話をされたほうがいいと思うんですが、そういう考え方はなかったのかどうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ゼロカーボンシティ宣言をしたときの記者会見での報道陣のほうからの質問にもありました。電気自動車を入れていかないのかということでお尋ねをいただきましたけれども、私といたしましては、今後そういった計画をつくっていく中で、より慎重に判断はしていくという考え方です。絶対しないわけではありませんけれども、今の現段階では、やはり電気自動車自体の購入の費用が高いということもございますし、今、九州電力は割と原子力の比率が高いのであれなんですけれども、もともとその電力の大本をたどれば、そこも火力発電とかそういったところもございますので、ゼロカーボンにどれだけ貢献できるのかというのは数字的に未知数であるということでもあります。

私どもとして大きな骨子としては、まず、庁舎も含めたところの公共施設における自然エネルギー、クリーンエネルギーをなるべく供給をしていく考え方であったりとか、また、今、

施設園芸団地等も始めておりますけれども、そういったところで園芸作物、ハウス園芸には、作物の成長を促すため、光合成を促すため、CO<sub>2</sub>をハウス内に送り込んでやるんですけれども、そういったCO<sub>2</sub>を市の業務活動等で出たものとか、また、そういったバイオマス発電とかと絡めながらできないかというような、そういった方向で考えていきたいかなというふうに思っております。

そういう中で、将来的な電気自動車のあり方、そういったことについても、当然、計画策定の中では議論的にはしますけれども、現時点で、直近に迫っている更新については電気自動車は少し見送ったということでございます。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

次に、事項別明細書107ページから110ページまでについて、6目、企画費について順次発言を許可いたします。増田朝子議員。

**○11番（増田朝子君）**

それでは、企画費で民間宅地開発支援事業でお尋ねいたします。主要な事業の説明書は11ページになります。

こちら、新規事業で今回計上されているわけなんですけれども、20万円の20区画で400万円と売買金額の5%の補助ということなんですけれども、この事業導入の背景をお伺いしたいと思います。どういふことでこの事業の導入に至ったかということをお尋ねしたい。

それと、2つ目に、地域中核拠点、居住誘導ゾーン、吉田、久間、大草野地区とありますけれども、こちらを選定した理由をお伺いいたします。

3点目には、この事業に対しての公募はどのようにされますでしょうか。この3つをまずお尋ねしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えいたします。

まず、1点目の事業導入の背景というようなところです。本事業につきましては、移住・定住施策の一環といたしまして、市内の土地活用または開発の活性化と優良宅地となり得る部分の土地の流通促進を図るとともに、市民や移住者の皆さんに快適な居住、移住、あと、生活環境の充実を図るために、本支援制度を新設いたしました。

2点目の誘導ゾーン、拠点ゾーンの考え方の部分です。移住定住施策の一環として立地適正化計画で設定する拠点ゾーンの考え方、この中には小さな拠点づくりというような部分がありますけれども、この分を基本に考えております。詳細な対象区域としては、補助金ということもありまして、明確な区域の線引きをする必要があったことから、市内にある小・中

学校をはじめとする、高校も含めてですけど、この学校を中心に通学距離が2キロというようなところで、2キロ範囲内かつ主要な事業の説明書にも記載していますとおり、防災、ハザードマップ上で土砂災害、浸水被害等の危険が少ないまたは防災上の対策が施された区域に対して補助、助成を行うよう、そこを対象として設定したいということで、今、最終的に要綱の部分、新設の制度でありますので、関連各課とのその辺の最終の要綱の調整はしたいと思っておりますけれども、考え方としては今のような考え方を持っております。

それと3点目の公募ということですが、本事業では、公募によりあらかじめ事業者等を選定するのではなくて、補助金要件に合致する場合に、開発事業者等から、その都度補助申請をいただいて、予算の範囲内で補助交付決定をするというような流れを想定しております。

制度の周知については、市で扱う媒体、ホームページ等での周知はもちろんですが、関係団体等への周知も、県の宅建協会とか、そういった部分が考えられるかと思っておりますけど、そういった部分を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

2回目の質問をさせていただきます。先ほどの答弁で地域中核拠点とか、居住誘導ゾーンの吉田、久間、大草野地区でのことですが、こちらは今のところ学校を中心に2キロ範囲内で、今後、そのエリアの地図的なことを含めてお示ししていただくということですかね、その確認。エリアの範囲をきちんと地図上で、このエリアですよというそこをお示しいただけるのでしょうか。

それと、例えば、この補助金としては開発業者にということで今回は20区画分ですが、今後そういうニーズが高くなれば補助も考えるということでしょうか、補正も考えられるということでのお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、区域の指定の部分ですが、周知のときに地図上にこの範囲ですよという形の周知の部分は考えておりません。今先ほど申しましたように2キロという部分を設定していますので、それに合致する部分で、事前に御相談いただく場合もあるかと思っておりますけれども、その中で、区域に入っている、入っていないというような部分で判断をしていくという形では考えております。検討段階では、今先ほど言われましたように、2キロ範囲内がど

れくらいに当たるのかというような部分も検討しながら制度を構築するというようなことで進めているところでございます。

あと、予算の部分だと思いますけれども、新設の制度でございますので、どれくらいという部分もあると思います。まずは今議会で提案している部分での予算の範囲内というようなところで、今後その辺の需要の部分を見ながら、必要があればその辺の増額という部分も考えられなくはないのかなと思いますけれども、基本的にはこの予算の範囲内ということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

先ほど申されました学校区よりも2キロ以内ということですが、例えば子育て世代の方じゃない方で御希望の方もその要件であるということでしょうか。

それとあと、この開発業者というのは、どこの地区でも、例えば市外とか、県外とか、そういう方でもよろしいでしょうかというお尋ねを最後にいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、地区の設定についてですけれども、学校を中心としたというような理由の中には、議員おっしゃられるように子育て世帯、そういった若い世代が増えてほしいというような部分もありまして、設定をいたしました。しかしながら、全ての世代の方の対象であることは間違いない部分ではございます。

それと、開発事業者、分譲事業者等の部分ですけれども、これは市内、市外問わず、この制度に賛同いただいて開発いただけるところの事業者は対象とするというような考え方でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、私は108ページになります。6目、企画費の12節の委託料に関して、塩田町内予約型乗合交通事業に関してお尋ねをします。主要な事業の説明書は151ページに記載されてあります。

まず、運行予定期間を10月から開始する理由はということと、あと、区域運行の詳細内容

について教えていただきたいということと、財源に関しては、257万6,000円の全て一般財源ということでありますけれども、昨今、国もデマンドタクシー等々の運用に関して、廃止路線代替ではいろんなことでお伝えされている背景がありますけれども、こういった事業に関しての国からの補助等はないのかということ、3つをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、運行期間が10月からということなんですけれども、現在、塩田町内において試験運行という形で運行を行っております。この結果を踏まえまして、正式な運行計画を作成する必要があります。この運行計画には、最終的に運輸局の許可が必要となっております。このため、期間を一定程度取っているということと、もう一つ、補助金の制度とも絡みますけれども、公共交通につきましては、補助制度の年度が10月から9月ということになっております。この年度に間に合うように10月からの運行を予定しているところでございます。

あと、区域運行という部分でございますけれども、現在、試験運行として行っておりますのは、塩田町内を、この塩田庁舎中心に南部、北部、西部という3つにエリアを区分いたしまして、1時間ごとにエリア内の運行を行っております。こちらにつきましては、各エリアでの予約状況に合わせて当日の運行スケジュールを立てる必要がありますので、予約については前日の17時までということをお願いをしているところでございます。こちらにつきましても、今の時間の体系、エリア分けで利用しやすいのか、今の実証実験を基に、最終的には判断をしていきたいというふうに考えております。

また、補助制度というところでございます。現在、このタクシー運行については、そもそも廃止代替バス、上久間線のその路線に代わる運行手段ということになります。現在の上久間線についても補助制度自体はございますが、乗車人数が補助基準に達しておりません。このため、補助金を受けられていない状況でございます。10月から移行する予約型の乗合タクシーにおいては、乗車数が増えることを期待しておりますけれども、この乗車人数が増えていけば補助基準のほうに達するという可能性もございます。ただし、補助金につきましては先ほど申しましたように公共交通の年度の決算というのが10月から9月ということになりますので、来年の9月までの運行状況で補助基準に達することになれば、次年度、補助金を受けられるというようなことになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほど補助基準に関して、現状、乗車人数というのが達していないということもあって、それが達すれば補助金対象になるよというようなことで私も理解しました。

ちなみに、その乗車人数の基準というのが何名なのかということ、それと、今現状として実証実験をされている段階だとは思いますが、この実証実験で、今現状として何か課題とかがあるのかどうか。

あと、乗合タクシーの車種等に関して、ほかの市町を見てみると車両がワゴンタイプの車両とか、普通の車両とか、そういうふうなので結構車種がいろいろありますけれども、市としてはどのような考え方で対応されるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）**

お答えいたします。

補助金の制度といたしましては、地域公共交通確保維持改善事業という補助メニューになってございます。今の定路線、定時運行の上久間線でいきますと、1回当たりの乗車人数が2人以上というところが補助基準となっておりまして。今回、予約制のデマンドということで導入した場合は、今度は計画運行回数に対して運行割合が30%以上。だから、マックス1日8便回しますというような状況のうち、3割以上の予約が入って運行すれば補助基準というふうな制度となっております。

それと、課題につきましては、一般質問で別の方も御質問されている部分もございまして、今実証実験を行いながらアンケート調査等も併せて行っております。この中の整理を今行っている最中でございますので、現時点では未整理、まだ整理中ということになります。

それと、運行に使う車両になります。現在の試験運行については普通車タイプのタクシーを運行しております。こちらについては、予約の状況次第で変わってくるものではございますけれども、現在のところは10月からの運行に対しても普通タイプのタクシーでの検討を行っているということになります。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

最後ですけれども、先ほどの説明の中では、この区域運行を南、北、西と3つに分けてということで、それで1日8便というような便数で取り組まれるということで説明をいただきましたけれども、実際8便、一番早い時間帯と最終はどれくらいなのかということをお聞きしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在の試験運行では8時台というのが一番早い時間から1時間ごとに回しまして、最終的には16時台、午後4時台となっております。こちらにつきましては、本格運用に当たっては、現在の試験状況を鑑みて、どの時間帯の設定が一番いいのかというところも検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私からは、増田朝子議員と同じところの110ページの企画費のところ、民間宅地開発支援事業のところでお尋ねいたします。

まず、1番のエリアを明確にされているのか伺うというところで、先ほどの答弁で学校から2キロ以内という答弁がありましたけれども、全ての学校から2キロ以内なのか、それとも谷所分校とかはどういう扱いになるのか、轟小学校から2キロ以内なのかをお尋ねします。

あと、立地適正化計画の中に居住誘導区域というのが示してありますけれども、そこも対象になるのか、お伺いいたします。

あと、2点目に、土地を売却する者に売買契約額の5%、1人最大100万円の補助金交付をすると書いてありますけれども、これを、ここに土地を売る人に補助金を交付する理由をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、1点目ですけれども、主要な事業の説明書で提出しておりました部分からちょっと踏み込んだ部分での設定ということにはなりません。学校を中心とするという部分を先ほど子育て世帯とか、そういった部分の誘導というような部分での御説明をしたとおりでございます。

学校ですけれども、小学校、中学校、あと高校、市内にはあと県の支援学校のほうもありますので、その辺も考慮に入れています。基本的には立地適正化計画のゾーンの部分の考え方を基本とするというような部分を持っておりますので、分校については、今回のこの誘導の部分については今のところ対象とする予定はございません。

あと、2番目の土地を売却する者への交付という部分です。この意図といたしましては、



優良の土地売却者への補助については、優良宅地となり得る土地、休眠土地の掘り起こしであつたり流通の活性化、市内土地の土地活用の促進という部分を目的としております。補助金と申しますか、流通を促進するための奨励金という位置づけで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、その奨励金という形で売却額の契約額の5%で最大100万円をするというのは、あくまでも申請があつただけ、それとも、それを条件に民間宅地業者がその土地の方にそれを伝えられて交渉をされるのか、そこら辺をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

この事業の補助に合致する場合というのは、土地開発事業者、分譲事業者が一般から購入をされて、開発をされて分譲される場合と、その部分がセットというのが基本になるのかなということでは考えております。

ですので、ちょっと後の質問にもあつたようですけれども、補助の交付に関しては、その申請等はそこの条件に合った部分で、その売り出し後、分譲の後の申請というような形で、セットという形で基本的には考えております。

○議長（辻 浩一君）

続きまして、川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

私もこの件に関しまして今回質疑をしたいと思つています。今、大串議員と増田朝子議員のほうに対する説明で形的には大体分かりましたけれども、主要な事業の説明書のほうでは、市内の都市中核拠点、居住誘導ゾーン、地域中核拠点、地域拠点周辺の土砂災害・浸水等の危険性の少ない場所と説明書きがあります。その辺で私としてはハザードマップのほうを拝見して、先ほど学校から2キロというのは説明でお伺いしたんですけれども、その前の説明で私としては対象地のイメージを考えてそれをハザードマップで見たところ、この周辺もなんですけれども、やはり赤とか青で表示してあるんですよ。

そこで、先ほどはっきりした線引きはこれからだということだったので、大体、学校を中心ということなんですけれども、そこまでしたらこの事業の意味というか、趣旨というか、あまり縛りつけてしまったら、事業化にならないんじゃないかなと思うんですけど、その辺どのようにお考えになっているか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、制度設計の時点でいろいろな議論をしたところではあります。区域設定を設けないような考え方もありますし、この立地適正化計画というものが居住のコンパクトシティーを目指した居住のゾーンの位置づけ等もありましたので、基本的にはこの部分を踏襲した形で、なおかつ、ここの線引きがきちっと区域が分けられないという部分もありましたので、企画政策課の移住政策と合わせたときに、子育て世代等を中心とした宅地造成、そういった部分が広がればなというような思いの部分で区域を設定させてもらったところです。

あと、災害に関しては、基本的にはハザードマップの、災害の少ないというような表現につきましては、災害がないというのが書けないですので、基本的には赤字——土砂災害もそうですけど、区域が設定されているところがございます。こういった部分については専門の業者等が携わるわけでありますので、その辺りの安全面の対策を施した部分については認めるような形で運用をしていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。とにかく土地によって、ハザードマップ等で、平面図上ではこう書いてあったところもやっぱり現地に行かれて、この辺は少ないじゃなくて、ちょっとやばいかなというようなところは別として、なるべくこの事業化を私としては進めていっていただきたいと思っております。

最後に1つ。これも1区画165平米、坪にすれば50坪と思いますけれども、この数字にした理由を最後、お聞かせください。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

一般に売り出されるといいますか、市場に出回っている区画等を参考に、一般住宅を建てられるときに、その敷地として適当な面積というところで、何か法令から持ってきたということではありませんけれども、適当な平米数というところからこの数字を上げさせてもらっています。

以上でございます。（「分かりました、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、田中政司議員。田中議員、これは事業別に3回……

○14番（田中政司君）

すみません、これは相談しようと思っていました。私は6目の企画費で、大きく3つの事業で質問をしているんですよね。事業別でそれぞれ3回ということでもよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○14番（田中政司君） 続

それでは、今、民間宅地開発支援事業補助金のことですと来ていますので、先にこちらをよろしいでしょうか。

大体、分かりました。説明は分かったんですが、若干分からないというところが、まず、ゾーンについてはびしっとした線引きは、線は引かないけれども、というふうな考え方でいいのかというのが1点ですね。

それと、あくまでも移住定住ということが一番上の目的なので、自分の土地を開発をするということに関しては、これは該当しないというふうに考えていいのかどうか。そこが例えば、これは例でいきますと本当あれですけど、自分の息子が東京にいるけれども、今度、嬉野に帰ってくるもんね。自分の土地を、例えば開発をするという、そこでは、いわゆる業者ということのあれはないかと思うんですよ。だから、そこら辺についての考え方というのはどうなのか。

それと、この開発行為ということになりますと、当然インフラの整備等があるわけですね。公共の水道、下水道等が当然出てくるわけなんですけど、そこら辺での補助というかな、それ辺りとは考えられなかったのか。そいけん、こういう形での補助ということになった、そういうことも考えられたのかどうか。その3点をお聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、線引きの部分ですね。これは先ほどもありましたとおり、広報等をするときに、この範囲内ですよというような広報の仕方ではなくて、2キロ以内というところでの申請が出たときに、そこで補助要件に合致している場合には決定を行うというような形で考えております。

2点目の、今回提案の分が、民間宅地、開発なり分譲なりという部分の事業者とその土地の元の持ち主、売却者というようなところで考えておりました。先ほど言われるような形で、息子さんなりお孫さんなりというような部分での、業者を介さないそういった開発もあろうかと思えますけれども、今回の新規でスタートする部分については、ここの、今お話しした

開発事業者、分譲事業者及び売却者というような土地の流通の部分も考慮したところでの制度としたいということで考えております。

もう一点、すみません、何やったのですかね。（「もういっちょはね、いわゆる補助金というのがインフラの……」と呼ぶ者あり）

はい。基本的には、そういった部分に、やはり物価高騰の折でもありますので、かなりそういった整備にはかかるだろうというような分ではありますけれども、先ほどの2番目の質問につながりますけれども、今回はその土地の流通の部分も含めたところでの制度設計というようなことで今回提案をしたということでございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体分かりました。これは、やはり移住定住ということが一番上に持ってくるのであれば、こういう制度があるから、うちは土地があるから、そこを開発して嬉野に住まんねというのもありかなというふうにちょっと思ったんですよね。あくまでも民間の宅地開発、それは当然なんですけれども、それと別の意味でもそういったことで移住定住につながるかなというふうなこともちょっと思ったものですから、そこら辺、要項をつくる、今後進めていくに当たっては、ぜひ検討をしていただきたいなというふうには思います。そのことだけはお願ひしたいと思いますけど、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは、やっぱりこれから新幹線効果等を最大限発揮するためにも重要な事業でもありますので、その辺は、なるべくそこは広げたいとは思いますが、一方で、近年災害が多発をしておりますので、そういった計画の乱開発も防ぐというところ、両者にらみながらバランスを取ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

次の質問に移ります。

次が、ふるさと応援寄附金について質問をいたします。107ページ、主要な事業の説明書が8ページ。

一般質問にも出しておりますので、簡単にここではお聞きをしたいというふうに思います。

取りあえず、報償費、需用費、役務費、それぞれここに書いてあるんですが、主立った内容、具体的なこの内容を説明していただきたいというのと、委託先の件数。これは18億2,900万円の委託料があるわけですが、多分、委託先というのが数社あると思うんですが、これは何社ぐらいあって、それぞれにどれぐらいの委託料なのか。

それとオンライン申込み、これは昨年より件数、金額とも減というふうな感じになってい  
ると思います、予算書でいけば。ここら辺の理由、これについてまずお伺いをいたします。

#### ○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

#### ○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、報償費、需用費、役務費の具体的な説明ということであります。報償費につきましては、これは現在は業務を委託している関係で、ちょっとまれなケースにはなりますけれども、返礼品のトラブル時、市のほうから直接再発送をする場合が過去何回かありました。そういった部分に、委託業者を介さずに市から直接返礼品を送付する場合を想定した計上でございます。金額としては本当、数件分、1件分、そういった予算計上ではございます。

次に、需用費ですけれども、これは寄附の受領証明書を必ず発行する必要がありますので、その部分だったり、関係資料等の出力に伴う関連費用、トナーとかコピー用紙、そういった部分。あと、ふるさと納税に係る事務用品、ワンストップ特例申請なんかですと、バーコードリーダーなんかを使って大量に処理をしております。この辺の消耗品。あとは細かいところでいいますと、テープのりとか、そういった部分の積み上げの部分での予算計上ということになります。

あと、役務費につきましては後納料金、市の役務としてワンストップ特例申請の受付が  
ございます。これは近年、数年前から、通常ワンストップ特例申請ですので、寄附者が自分の責任の下、特例を申請するという形で、寄附者御本人が切手を貼って申請を市町に出すという  
ようなことが主流だったんですけど、ここ最近はこの自治体も競争というのもありまして、その部分は市で負担するのが大多数、主流というような形がほとんどでございます。それとか、市の受付寄附の郵便振替、これは数は少ないですけれども、そういった部分の手数料としての計上になります。

大きな2番目になります。ふるさと納税関係業務の委託先件数ということで、これは8件  
でございます。業務内容は、中身は多少違う部分がありますけれども、まず、1社につきましては、寄附ポータルサイトの運営と、返礼品調達、配送、一連の業務を担っていただ  
いている業者さんがあります。この部分が1社、これが11億8,695万5,000円程度を見込んでおり  
ます。

それと、寄附のポータルサイト運営の部分のみの業者、この部分が5社ございます。この

部分は、合計で1億7,521万8,000円ということで計上をしております。それと、先ほどのポータルサイト運営のみの部分のバックヤード、配送をしたり調達したりという部分が出てきます。これは別業者で発注をしております、この部分は統括して1社お願いしている部分があります。返礼品開発、発信、調達、配送、こういった分の一連業務、これが1社で4億6,739万7,000円の計上をいたしております。それともう一社は、これはふるさと納税に関連するシステムの運営に係る業務を委託している分です。これは1社、39万6,000円という部分です。それで、合計で18億2,996万6,000円ということでの委託料の計上ということになります。

最後に、寄附の申込みの部分、オンライン申込み申請という部分です。これは現状、今、寄附をお受けする場合は、ほぼほぼ寄附のポータルサイトを通しての寄附の受付をさせていただいております。令和5年度の歳入の部分が33億円という形での計上ですので、それに合わせたオンラインの申込みがその分減るといような形での計上になりますので、直結してそのままオンライン、ポータルサイトを介しての寄附が減るといような考え方で計上ということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体分かりました。詳しい今後のことについてはまた一般質問で出しておりますので、そのときにやるとして、分かりました。

要するに、33億円去年より若干減らして今予算を組んでいるので、その分オンラインのほうを減らしたというふうな考え方で予算を立てているということでもいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）何か目標がちょっと下がったのかなという気がしたもので、もうこがもらわんでいいからこれぐらいでというふうな感覚でのあれなのかどうかと思ったものですから、聞いたところでした。

では、次の事業に移ります。

未来技術実装事業についてということで、これは1億円、それぞれ予算が組まれているわけなんです、このことについて、ページでいきますと主要な事業の説明書の150ページ、この中でそれぞれの事業内容というのが示されております。1番の嬉野の魅力为全国・全世界に発信する環境づくり、来訪者の移動を支えるモビリティサービス、それと3番目に5G技術を活用した各種データの収集・提供、協議会運営支援というふうに4つ事業内容を示されているわけなんです、簡単でもいいですので、実際どういうふうな内容なのか。ここにざっとは書いてあるんですが、なかなか分かりづらかったので、説明いただければなというふうに思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

主要な事業の説明書の参考の部分に掲載しておりますが、先日、3月3日に、嬉野市未来技術地域実装協議会、こちらのほうを開催いたしました。この中で、令和4年度の事業内容及び令和5年度の事業についての承認をいただいたところです。

その時点での資料につきましては、今ホームページのほうにも掲載をしております。今回の未来技術につきましては、資料で、言葉で表現しておりますけれども、非常に分かりにくいという部分もあろうかと思えます。資料のほうで詳しく挙げておりますので、御確認いただければと思います。

大きくいいますと、1つ目の嬉野の魅力を全国・全世界に発信する環境づくりとしましては、令和4年度中に、例えばメタバースの構築、それとかLINEの公式アカウントというものをつくっております。その箱ができたという状況ですので、今度はこういったものの中身のコンテンツについて充実を図りながら、きちっと収益につなげていくシステム、スキームづくりを進めていきたいと。また、これは将来的な実装事業になりますので、運営体制の構築についても積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

この収益の部分につきましては、先ほど来、質問もあってございますように、特にふるさと応援寄附金のほうへの収益にもつなげるようなシステムづくりというのを目指しているところでございます。

また、来訪者の移動を支えるモビリティサービスといたしましては、昨年度、新幹線の東口の駐車場のほうで体験会を行いましたけれども、令和5年度につきましては、公道での実証実験というものを行っていききたいということで、モビリティの選定、コースの選定などを行いながら、関係機関との協議を深めながら、実装に向けて事業スキームの確率も併せて目指していききたいというふうに思っております。

また、3つ目の5G技術を活用した各種データの収集・提供、こういった部分につきましては、昨年度行いましたLINEを使ったスタンプラリーですとか、ほかのいろんなコンテンツをつくっております。こちらについては、LINEを使っているというのが、それぞれの属性を把握することができるものになっております。年齢、性別、出身地辺りですね。こういったもののデータも取れておりますし、スタンプラリーにつきましては、市内の商店さん等にかなり多くの御協力をいただきながら実施しましたけれども、どこからどこを通過してどの店に回った、そういったデータもきっちり取れております。こういったものを活用しながら、次年度の事業につなげていきたいというふうに考えております。

4つ目の協議会運営支援につきましては、また年間3回程度、協議会を開催したいと思っ

ております。これに当たっての、今、掲載している資料のまとめだとか、こういったものを協力していただくというような業務となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

どうもありがとうございました。ホームページを、じゃ、後でしっかりと見たいと思います。なかなか分かりづらいというか、実際ちょっとあれだったんですが。

その中で、②の来訪者をというここなんですよ。私も先般、先進地の視察ということでお伺いをして、実際どういうふうな運行をなされているのかというので見てきたんですけど、実際、嬉野でこれは本当にできるのかなというのがまずあったんですよ、はっきり言って。ここら辺が今後、実装、実装というふうにおっしゃられるので、途中で断念ということではできないのかどうなのかというのが一番不安なんですよ。本当に今の技術で、今の公道で、じゃ、嬉野のどこをどう通せるのかということ考えた場合に、私ははっきり言って非常に難しいんじゃないかなという気がしたんですけど、そこら辺、課長、いかがですか。これは本当にできますか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

自動運転の技術そのものにつきましては、かなり進歩しているというふうに感じております。技術自体としては運行自体にそこまで支障はないというふうに捉えております。実際、2年間運行されている自治体にも、事故については一度も起こっていないというようなことも聞いておりますし、今、全国でもかなり公道での実験というのを多くやられているところでもございます。多くのデータが、その分そろいつつもございます。ルートを選定という部分も大事ではございますけれども、ただし、今、法令上どうしてもスピードについて規制がございまして。この辺りは特に地域の皆様方の御理解がないとなかなか実行に移すことは難しいというところは思うところではございますので、地域の皆様方の御理解も得ながら進めていきたいというふうに考えております。

こちらの自動運転につきましては国のほうも推奨していることもありまして、車両本体の購入については100%補助という制度もございまして、導入に当たってはそういったものを活用していきたいというふうに考えているところでございます。ただし、運行につきましてはかなりのランニングコストがかかってまいります。この辺りの事業スキームをしっかりと検証しながら、実現に向けて推進していきたいというふうに考えております。



以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

最後なんですけど、要するに、担当課としては何とか実現に向けて持っていきたいという考え方だろうと思います。しかし、はっきり言って様々な、さっき言われた地域の人たちの理解かれこれを得ないとなかなか難しいところもあるということです。そうなってくると、国から5,000万円もらって1億円の予算で、これだけじゃないですよ。だから、この4つある事業を全部合わせてというところですのであれなんですけど、この2番の事業、これについてはどうしても何回か実装をやったけれども、地域の皆さんの理解かれこれ、あるいは将来的なランニングコストとおっしゃいましたけど、そういったところで仮にできなかったということであっても、国のほうに対して——仮にですよ、そういうことがあったにしても、そこら辺は問題はないんですか。絶対やらなければいけないんですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

この未来技術社会実装事業自体は、これまで数年間、全国で多くの自治体に取り組んできております。国のほうに問い合わせると、さすがに必ず実装してくださいというようなお答えは返ってまいります。結果を見ておますと、やはり実装に至らなかった事例もございます。ただし、今回の嬉野市の計画としましてはこの自動運転車両のみではなく、ほかの、1つ目の情報系とか、いろんなものを行っております。この中で幾つか最終的に実装ということに結びつけることができるのであれば、国のほうにも説明としてはしっかりできるのではないかというふうに判断しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

それでは、ここで14時25分まで休憩いたします。

午後2時18分 休憩

午後2時27分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

それでは、事項別明細書110ページから111ページ、企業誘致費について発言を許可いたします。山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

全体のほうで質問いたします。

企業誘致4,013万円、主要な事業の説明書18ページです。

前年度が2,213万9,000円から1,799万1,000円と増額になった理由、その積算根拠を伺います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

それでは、お答えいたします。

まず、前年度の事業費2,213万9,000円、これにつきましては、今定例会でお願いしております企業誘致奨励金の1,455万6,000円の減額補正後の事業費となります。先ほどおっしゃった1,799万1,000円の増額となった根拠についての御質問でございますが、前年度と比較しまして増額となった内容につきまして御説明いたします。

まず、先ほど申しました企業誘致奨励金の増額分ということと、また、合同常任委員会でも説明を行いました。今回、新規の3つの事業を取り組むこととしております。その増額分が今回の主な要因となります。

まず最初に、企業誘致奨励金でございますけど、令和4年度、これは補正後の予算額2,111万1,000円に対して、令和5年度は3,269万2,000円ということで、1,158万1,000円の増額ということになります。これは令和4年度は補正後ですね。

次に、新規の3つの事業でございますけど、主要な事業の説明書18ページに記載の4番、本年度の事業費内訳に記載しておりますが、まず1点目、委託料の企業実態調査費、これで11万円ですね。それと、進出企業マッチングイベントで150万円、また、負担金、補助及び交付金のオフィス環境整備費補助金で500万円、これら3つの新たな事業を合計しますと661万円、これが増額となっております。

そういったことで、企業誘致奨励金とさっきの3つの事業を合わせれば1,819万1,000円の増額となりますけど、旅費につきましては今年度の実績を参考に20万円減額をしておりますので、全体としましては1,799万1,000円の増ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。あと、新たな企業が入ってのという形は、予定としては何社ぐらいあるんですか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

**○広報・広聴課長（津山光朗君）**

お答えいたします。

企業誘致奨励金の件だと思いますが、令和4年度、今年度は対象が8社でしたけど、令和5年度は1つ増えて9社になります。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻 浩一君）**

次に、事項別明細書112ページ、8目．情報管理費について発言を許可いたします。大串友則議員。

**○2番（大串友則君）**

112ページ、情報管理費の12節の委託料、R P A等運営支援業務486万円、主要な事業の説明書は21ページですね。

これは確認の意味も込めてですけど、多くの個人情報を取られると思いますけれども、それに対するセキュリティーの対策までこの事業でされているのかどうか、お伺いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

広報・広聴課長。

**○広報・広聴課長（津山光朗君）**

お答えいたします。

本業務の委託契約書の第8条の中に個人情報の保護ということで記載をしております。その中で、詳細に個人情報の取扱い特記事項ということで契約書のほうに付記をしております。そういったことで、このセキュリティー対策についての業務は当然この委託料の中に入ります。

なお、本業務を実施するに当たりまして、庁舎内での業務が主になってきますので、個人情報が外部に出るといったことはまずございませんので、そういったセキュリティー対策はしっかり行いながら、業務を遂行しているところでございます。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、続きまして事項別明細書119ページ、16目．広報広聴費について順次発言を許可いたします。山口虎太郎議員。

**○8番（山口虎太郎君）**

広報広聴費、委託料として、女性が輝くまちづくり推進事業1,000万円とあります。これは前年度でも計上されていたんですが、事業の中身というのを説明していただけないでしょうか。

**○議長（辻 浩一君）**

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

本事業につきましては、先ほど申されたとおり国の交付金2分の1を活用して、今年度から令和6年度までの3か年事業ということで考えているところです。

この女性が輝くまちづくり推進事業につきましては、女性目線をまちづくりに積極的に取り入れることによって、よりよいまちづくりに寄与することを大きな目的として取り組む事業ということにしております。

女性目線を初めとして、最終的には多様な方々な目線をまちづくりに生かすべく、未来志向型対話の場としてフューチャーセンターという手法——手法ですね、あくまでもこれは——を取り入れているものです。この考えておりますフューチャーセンター方式では、例えばテーマを子育てについてとか、農業について、あるいは交流人口の増加について、少子高齢化問題についてなどテーマを設定して、テーマに沿って本市の女性の皆様の御参加をいただく形でということで考えているところでございます。

これによって、女性目線を主眼としつつ、多様な考え方でまちづくりに取り組むことということで、女性はもちろん、多様な方が輝くまちづくりに向かったまちづくりが推進できるものと期待をしているところでございます。

なお、本事業につきましては、そういった女性目線をまちづくりに反映させるという大きな目的があるんですが、このような会議の中に、国内外で活躍をされている女性アスリートを招くことによって、またその話し合っている状況をSNS等で発信すれば注目されると思いますし、また、よりよいシティプロモーションにもつながってくるものと期待をしているところです。

それと、この事業につきましては、補助を使った事業は令和6年度までということになりますが、当然、この事業につきましてはそれ以降もつながるような形になるように、その会議のファシリテーション、フューチャーセッションをしていく中で、そういった進行役といえますか、ファシリテーター力をここでしっかり身につけていくということも本事業の目的ということにしておるところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

大体というか、具体的なところは私はまだよう分からんとですけど、この事業を請け負う事業者さん辺りは利用されるんですか。それとも、市のほうで場所をつくっての設定なのか、そこを教えていただきたい。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

この事業実施につきましては、当然、業者のほうに委託を行いながら実施をしていくということになります。

フューチャーセッションの場所につきましては、固定ではない、例えば、U-Spo（ユースポ）で行ったりとか、リバティで行ったりとか、場所についてはその都度その都度によって、例えばテーマとか、参加する人数によって当然変わってくるような形になってくるかと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

3回目です。この事業に昨年度から関わって、嬉野の輝く女性たちというのがどのくらいおられるのか、分かれば御説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

これは、令和3年の11月に「ハッピートゥゲザープロジェクト」ということで開催をされておりますが、そのときは市内の茶農家さんであったりとか、商工関係の女性とか、ヨガインストラクターとか、もちろん、市の職員も入っているんですけど、人数的に申しますと、令和3年11月にされたときは女子野球の方も参加されていて、多分全体で36名ということでお聞きしておりますので、20人とかそれぐらいの方だとは思いますが、今後も、テーマによって参加していただく女性の方というのは決まってくるのかなと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私は、シティプロモーション事業についてお尋ねいたします。主要な事業の説明書は19ページになります。

節別をお願いいたします。

まず、役務費でお尋ねしますが、広告料185万円と計上されておりますけれども、

こちらのテレビや雑誌掲載の内容をお伺いしたいと思います。こちらは、どのような方法と内容で、いつ実施されるのかということでお尋ねいたしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

秋になれば西九州新幹線開業で1年になりますが、そういったことを鑑みて、恐らくそれに合わせた民放のテレビCMとか新聞、考えているのは長崎新聞が発行する、そういった生活情報誌への広告等、そういったものになろうかと思えます。実際、今年度もこのような形で長崎県からの誘客を目指して、長崎県への民放へのテレビCMとか、長崎新聞が発行する生活情報誌への広告掲載等を実施したところでございますので、1周年記念を見たところでそういったテレビや雑誌等への広報活動を行いたいということで考えているところです。

（「いつの実施を考えていらっしゃいますか」と呼ぶ者あり）

今の予定としては、先ほど申しました西九州新幹線が1周年を迎えますので、そこに合わせた時期とかを考えながら実施をしたいということで考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

このテレビや雑誌掲載というのは、長崎方面に向けて大体1周年記念をめぐりにしたいということですが、雑誌というのは、先ほど新聞とか言われていましたけれども、ちょっと聞き取りにくかったんですけど、そのほかにもありますでしょうか。

あと、昨年度の予算と比べて半分以下になっていますけれども、こちらの広告料について、昨年と違うところをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後2時41分 休憩

午後2時42分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、1つは女性が輝くまちづくり事業が完全に別事業になったということが1つござい

ます。また、今年度の実績等を見ながら予算を編成させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、先ほどの答弁では、広告料としてはテレビや雑誌掲載とありましたけれども、長崎の新聞とか、長崎方面に向けてですけど、そのほかの地区に対してのあれは考えていらっしゃるということですかね。それと、新聞以外に雑誌等があれば御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

メインは長崎のほうからの集客ということで申し上げておりますが、もちろんそのほか、効果的なシティプロモーション広報となるような形で、それ以外も当然、企画立案をしていきたいということで考えております。まだ確実に、今のところ令和5年については予定でございます。長崎県の誘客をまずメインに考えながら、ほかの、例えば県内であるとか、福岡県とか、そこ辺りは、より効果的なシティプロモーションとなるように考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では次に、同じところの委託料でお尋ねいたします。

こちらは予算が800万円ということですが、まず、民間事業とのコラボ事業の内容をお伺いします。そして、この800万円の内訳もお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えします。

まず、現時点で計画しているのが、今年度、昨年度に実施できなかった将棋の王位戦というのを考えたいということで思っております。藤井聡太棋士がタイトルを保有している王位戦の誘致と、それに関するプロモーション、そういったものをまず1つ考えているところで

もう一つが、これも西九州新幹線開業によって長崎とか福岡の両空港からの本市への交通の便も大変よくなったということを踏まえまして、令和5年度は新幹線開業1周年を見据えまして航空会社とコラボを行いまして、例えば機内での動画PR等、何からの企画ができないかということも今考えているところです。

内訳としましては、予算がまだ確定しているものではございませんので何とも言えませんけど、事業としてはそういった2本を軸にしながら、またよりよい、効果的なシティプロモーション事業に取り組みたいということで考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

2つの事業が主ということで800万円の予算で、1点は王位戦、もう一点は機内の中での広告ということですが、この王位戦の時期、昨年も一昨年も夏に計画されていたんですけれども、時期とかはまだ予定としてはありませんでしょうか。

あと、機内の中での広告というと、どのような方法で考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

王位戦の時期につきましては、8月の中旬の第4局ということで誘致をぜひ考えたいと思っておりますし、先ほどの機内での動画PRというのもまだ確定したものではありませんが、嬉野市の温泉、お茶、湯豆腐、そういったものが中心になってくるかと思いますが、そういったところをPRできればなということで考えているところです。これはまだまだ確定でも何でもございませんので、そういったことができればなということで思っているところです。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

それでは次に、事項別明細書120ページ、17目、庁舎等整備について順次発言を許可いたします。山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

庁舎整備関連事業として、主要な事業の説明、14ページ、5,000万円が嬉野庁舎第一庁舎等改修とあるが、庁舎の改修場所と改修スケジュールの説明を求めます。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。



**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えをいたします。

庁舎整備関連事業といたしまして、今回5,000万円の改修費ということで上げさせていただいております。

現在、嬉野庁舎は第2庁舎にキュービクル、受電変電の電機設備が設置されております。これで庁舎全体を、この第1庁舎も含めて賄っているというようなところになります。

第2庁舎を解体する計画となっておりますので、そうした場合に第1庁舎や、これは文化センターにも及ぶことではありますけれども、文化センター等の電気設備の機能が止まるというようなこととなります。そういうことで、第1庁舎等の改修ということで、第1庁舎内の改修ということではなくて、あくまでも電気設備、第1庁舎を維持するための改修というようなところで、キュービクルの設置とその幹線工事、つなぐ工事というような内容になります。

場所は、キュービクルの、物を設置する部分ですので、その箇所は適当なところを今後設定してやっていくことになると思います。

改修のスケジュールにつきましては、令和5年度前半に、今申し上げました内容についての改修設計の分を行いまして、後半に改修工事のほうに移る予定ということで計画をしております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

山口虎太郎議員。

**○8番（山口虎太郎君）**

分かりました。

**○議長（辻 浩一君）**

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続きまして、増田朝子議員。

**○11番（増田朝子君）**

同じところで質問なんですけれども、確認をさせていただきます。

こちらの5,000万円の内容として工事請負費、嬉野庁舎第1庁舎等改修ということですが、先ほど答弁で電気とか設備の工事ということですが、それも文化センターに一時移転ということですが、そちらの工事代も含んでいるということよろしいでしょうか。

それと、この電気設備等とありますけど、この「等」にはどういうところがほかに含まれますでしょうか、お尋ねします。

**○議長（辻 浩一君）**

これは節で別々に聞くとですかね。旅費と工事請負費がありますけど。（「そうですね、別で」と呼ぶ者あり）別ですね。（「はい。すみません、今のところは工事請負費から」と呼ぶ者あり）

そしたら、答弁をお願いします。企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えいたします。

主に電気設備の移設の部分ということで、第2庁舎に今現在入っている各部署については文化センターへ移転をする必要があります。この部分の基本的にはここの中身、事務室内の改修も多少は必要かと思えますけれども、大きなところでの予算計上はここには入れておりません。

「等」ということでありますけれども、受電設備の移設と引き込みの工事というような意味合いで「等改修工事」といような形で上げさせていただいております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

増田朝子議員。

**○11番（増田朝子君）**

工事請負費については理解いたしました。

続きまして旅費ですけれども、47万3,000円計上されていますけれども、こちらの視察先と内容と、どなたが行かれるのかということ、あと、2,210円の10回、こちらの説明をお願いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えをいたします。

まず、普通旅費の47万3,000円ということで、主に先進地視察の分で計上している分でございます。

内容といたしましては、Z E B、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの市庁舎への構築、そういった関係で、視察先として、自治体の庁舎として初めてZ E Bの認定を受けられた神奈川県の開成町というのがありますけれども、こちらが先進地としてZ E Bに取り組まれています。この視察をぜひ行いたいということで考えております。

内容、その他、ワンストップやD X等も含めて、令和4年度予算でも予算を計上させていただいて視察をさせていただいて、いいところを取り込めるようにということでやっておりますけど、令和5年度は、主にこういった形での視察を行いたいということで考えております。

視察のメンバーですけど、基本的には中心に企画政策課内の庁舎整備推進室のメンバー、あと、関連の広報・広聴課、あと窓口、市民課、総務・防災課等の職員ということで考えております。

あと、2,210円の10回という部分については、これは委員会の報償費、委員会の費用ということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

普通旅費では神奈川県の開成町に行かれるということですがけれども、最初見たときに委員会で視察されるのかなと思っていたので、お尋ねいたしました。

今回の予算の7万5,000円はそこ1か所ということでしょうか。あと、2,210円の10回の委員会の開催ということですがけれども、こちらは、10回するというところで人数がないんですけども、そこをもう一回お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

まず、すみません、先ほどの2,210円の10回の部分ですけど、費用弁償はその下の部分で、費用弁償で上がっている分でございます。これは、公用車等で行くことのできる庁舎、現在、福岡県内とかにも新庁舎建設をやっておられる先進地がありますので、この分の延べ10回というような形で考えております。10回の内訳を細かくは今のところ決めていないですけども、基本的に5人の2回程度は県内、九州内を公用車で行けるような内訳でございます。

7万5,000円の部分については、今現在、確定といたしますか、ここにぜひという部分は、先ほど申しましたZEBの関係の神奈川県開成町のほうです。あと、関連した事業、ほかの事業もありますので、その辺は組み合わせて視察させていただきたいということで計上をしております。訂正して答弁いたします。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。先ほどの2,210円というのが委員会での九州管内の先進地の視察ということだと思いますけれども、視察先はまだ決めていらっしゃらないということでしょうか、最後。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

委員会ではなくて、これは職員の普通旅費ですので、職員が視察に向かう分、赴く分ということで御理解いただきたいと思います。

視察先ですけれども、5年度の予算ですので、具体的には現時点でアポは取っていないですけれども、近隣の市町、ZEBに取り組んでいる市町もございますので、そこら辺りの新庁舎建設を推進しておられる自治体がありますので、そこをということで考えております。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻 浩一君）**

これで2款．総務費、1項．総務管理費の質疑を終わります。

次に、2款．総務費、2項．徴税費から2款．諸収入、6項．監査委員費までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで2款．総務費、2項．徴税費から2款．諸収入、6項．監査委員費までの質疑を終わります。

次に、3款．民生費、1項．社会福祉費、事項別明細書133ページから144ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書141ページ、3目．老人福祉費について発言を許可いたします。諸上栄大議員。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

それでは、141ページの老人福祉費の12節．委託料に関してお伺いします。

まず、認知症施策推進事業として今回360万円計上されていますけれども、事業内容と委託先、今回、増額計上された理由に関してお尋ねします。

**○議長（辻 浩一君）**

福祉課長。

**○福祉課長（山口貴行君）**

お答えをいたします。

事業内容につきましては、認知症の地域支援推進員は平成30年度から全ての市町村に配置され、各市町が進めている認知症施策の推進役や地域の認知症の人の医療、介護等のネットワーク構築の要役として地域の課題に応じた活動を行っていただいております。

令和4年度につきましては、嬉野西部地区包括支援センター、塩田地区地域包括支援センターの2か所で実施しておりますが、令和5年度は嬉野市社会福祉協議会もその推進員に加えて、3か所で実施する予定といたしております。

この増額計上した理由でございますけれども、令和4年度につきまして、感染状況を鑑みながらではありますが、新たに認知症カフェを2か所開設したり、認知症サポーター養成講座の開催数の増加、また、認知症ケアパスを新たにするなど活動を展開することができている中で、令和元年度に示された認知症施策推進大綱では、令和7年度までに市町村がコーディネーターを配置し、地域における認知症の方を支援するボランティア等で形成されるチームオレンジを立ち上げることとされております。この立ち上げに向けて、ボランティア育成等のためにこれまでもボランティア関連事業を担ってきた社会福祉協議会へ委託し、その施策の展開のための大きな役割を担っていただくこととしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、包括が2か所、新たに社協が1か所追加になったという答弁ですけれども、具体的な委託料の振り分けというのがどがんなっとつとかということと、あと、認知症カフェに関しても答弁がありましたけれども、今現状として何か所あって、5年度でそれを何か所増やそうかという計画というのをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

予算の内訳といたしましては、1か所が月10万円の十二月の3か所分で360万円という計算をいたしております。

認知症カフェにつきましては、今現在2か所開設をいたしております。今のところ2か所で開設をしておりますけれども、今後、新たな事業先も増えるということで増設もできたらと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

増設もできたらということですが、具体的な目標というのは立てられていますか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

ちょっとまだ委託先の今選定を行って、委託先と契約をした後に、そういったところは詰めていきたいと考えております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書144ページ、6目、老人福祉センター費について発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、同じ老人福祉費の委託料に関して、中核機関設置運営事業に関してお尋ねをします。主要な事業の説明書は68ページに記載されています。

まず、今年度取り組まれている中核機関コーディネート機能強化事業と、この令和5年度実施予定の中核機関設置運営業務、内容が具体的にどう違うのかということと、あと、現在この事業に関して取り組まれている県内での取組状況についてお尋ねをします。

○議長（辻 浩一君）

諸上議員、事業名で別々ですよ。

○6番（諸上栄大君）続

はい。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

今回、事業名を変更いたしておりますが、内容としては基本的に変わりません。成年後見を行う中核機関のコーディネーターということで嬉野市社協さんのほうに委託をして、社会福祉士がコーディネート業務を行っていただいております。

今回、事業名を変更して予算を上げさせていただいておりますのは、今年度中に藤津・鹿島地区、鹿島市、太良町と中核機関を共同で設置、運営をするということでお話がまとまっております。それに基づいて、その中核機関を嬉野市社協に設置するというので進めておりますので、そこに中核機関を設置して共同で運営するというのを明確にするために、今回、事業名を変更させていただいております。

なお、先述の、先ほどのコーディネート機能強化事業というのは国庫補助金の名称が中核機関コーディネート事業ということになっておりますので、そちらの名前を4年度まで使わせていただいておりますが、その補助金の要項も変わったわけではありません。その補助金を使ってこの設置事業を行うということでございます。

それと、県内での状況ということのお尋ねでございます。この中核機関につきましては、県内で、まず、令和3年度に本市が設置をいたしております。それで、令和4年度に、佐賀市、唐津市、多久市、上峰町、有田町が設置をいたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、2回目の質問です。

合同常任委員会のほうでも課長のほうから説明がありました地域との連携、広域地域との連携というような観点で言われたのが、その鹿島市、太良町というのが入ったよという認識で捉えていいものですよ。分かりました。ですので、鹿島市から、太良町からということで1市1町からの負担金が入ってきているということで理解しました。

主要な事業の説明書の事業内容の中に、6項目ほど事業内容が記載されていますけれども、この事業内容は、そもそも嬉野中核機関が行うということで理解をするんですけれども、鹿島市、太良町においても同じ事業を展開しなければならないのかどうか。

それともう一点、この6項目書いてあるんですけれども、事業の内容として、成年後見に関しては不正に関してのニュースをよく見聞きますけれども、その不正防止に対しての配慮というような事業、業務内容というのも含まれているのかどうか。

それと、仮に、鹿島市、太良町からの事業を行った場合に、負担金をもらっていますけれども、相談に対して、相談件数1件に当たり幾らというような料金がまた別に発生するのか、入ってくるのか。

それともう一点、最後に、嬉野市社会福祉協議会が委託を受けてされると。先ほど答弁の中にも、社会福祉士が実際動く業務になるだろうということでおっしゃられていますけれども、実際、社協さんは社会福祉士は何人おんしゃつとですか。そこまで踏まえてお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

まず、1点目でございます。同じ内容の業務をするのかということでございますけれども、当然ながら、この業務については3市町共同で協定を結んで、それで代表市の嬉野市が嬉野市社協と契約を結ぶ形としておりますので、その内容は同一のものとなりますので、内容については嬉野市、鹿島市、太良町と同一でございます。

それと、不正防止ということでございますけれども、社会福祉士さん、コーディネーターさんのそういった役割もあるかと思っておりますけれども、そこは、その方だけではなかなか難しい面もあると思っておりますので、当然、構成市町も協力しながら、また、社会福祉会とか、そういった方たちと連携をしながら、そういったところにも努めていきたいと考えております。

それと、社会福祉士については今のところ3名（125ページで訂正）いるということは確認をしております。

以上でよろしかったでしょうか。（「あと1点すみません、太良町、鹿島市の業務を受けるとですけど、その相談に対しての、相談件数当たりの料金というのは発生するのか」と呼ぶ者あり）

その負担金の計算のときの、こういった割合で行うかというようなことの御質問だと思います。これについては、先進地のほうの宮崎県のほうに10月に視察を行かせていただいて、その中での負担金の割合とかを参考にさせていただいております。それで、この主要な事業の説明書に書いてありますとおりに、均等割15%、人口割85%で負担金をいただくということとしてしております。

その人数、実際の件数割ということになりますと、実際の相談件数でいくのか、例えば、後見人の選定になった人数でなるのかということと、そこは今始めたところでありまして、その件数を最初から入れると、なかなか大きく動いてしまうという、割合というかですね。ありますので、そこについては、行く行くはそういったことも考えられるかと思いますが、今現在は、先ほど言いました均等割15%と人口割85%ということで、共同して大体同じような金額、毎年同じような金額で負担金をいただくということで、3市町共同してやっていくとして、立ち上げからしばらくの間はそういった形で考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

最後の質問です。

この中核機関設置運営のほうは広域連携ということで先ほど来ずっと話していますとおり、鹿島市、太良町の分まで対応をしていくというような方向性で、社協さんが現在3名、社会福祉士がいらっしゃるという中で、そういう中で、また新たな事業、いろいろ今、社協さん自体も事業を運営しよんしゃつとですけども、果たして専門職の人材が足りているのかということ、ここは社協さんとちゃんとしたコミュニケーションが取れていらっしゃる上で話があると思うんですけども、広域連携になってエリアも広がりますので、そこら辺の人的な、マンパワー的な状況というのは課としてどのように捉えられて、今後というふうな事業を進めていく中で増員になる必要性もあると考えた場合にはどのような対応をされるのか、最後にお尋ねをします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

この中核機関につきましては、今現在も事業を3年度から実施しておりますけれども、そ



この中で社会福祉士が1名、一応配置をされております。今回は範囲が広がりますけれども、基本的にその方が引き続き担っていただくということですので、新たに社会福祉士を1名増員するという必要はないと考えております。

その後の質問ですが、確かに、今後こういった業務が増えてくるというところで、社会福祉協議会のマンパワーというのは必要になってくるかと思えます。うちのほうとしても、事業を実施していただく上では、社会福祉士さんが必要だということは社協のほうの方とお話をしているところでございます。しかし、実際に雇用ということになりますと、向こうの協議会さんのほうの権限でもありますので、一概にこちらのほうから何名増やしてくださいというようなことは言えないところではございます。ただし、私どものほうとしては、やはりこの社会福祉の業務を担っていただく上では、社会福祉士の資格を持った方をその社会福祉協議会の中にもっと増やしていただければというようなことのお話はいたしております。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書144ページ、6目、老人福祉センター費について発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは次に、14節の工事請負費の施設改修で635万8,000円計上されていますけど、具体的な改修箇所というのを教えてください。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

635万8,000円の内訳でございますけど、これが2つの工事を足したところでの金額となっております。

1つが、老人福祉センターの空調改修でございます。1階の事務室の奥のほうと、向かい側の元の配膳室、今はデイサービスの控室になっておりますが、そこと、その隣に元の会長室だったところが今相談室になっておりますが、その系統の空調を取り替えるもので、金額が448万8,000円となっております。

それと、もう一つが、こちらは嬉野の老人福祉センターの事務所の下にマイクロバスの車庫がありますけれども、この屋根が昭和58年に建築後一度も改修していないということで雨漏りがひどいというところで、この屋根の改修を行うようにいたしております。こちらの金額としては187万円となっております。

以上です。（「ありがとうございます、以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで3款、民生費、1項、社会福祉費の質疑を終わります。

ここで15時25分まで休憩いたします。

午後3時18分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

次に、3款、民生費、2項、児童福祉費、事項別明細書145ページから151ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。1目、児童福祉総務費について発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、148ページ、児童福祉総務費の12節、委託料に関してお尋ねをします。

職員の資質向上・人材確保等研修事業に関して49万8,000円の計上がなされています。まず、委託料で計上ですので、委託先がどこなのかということと、職員の資質向上ということに記載されていますけれども、その職員がどのような職員を指すのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

委託先についてですが、委託先は特定非営利活動法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会になります。

また、どのような職員を指すかということですが、放課後児童支援員及び補助員を指します。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。そしたら、これは研修事業ということでなされていると思いますが、先ほど県の連絡会、そこがされるということで、具体的な研修計画とか、そういったのはどのように立てられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

研修の計画ですが、まず、新任支援員、補助員研修を3こま、中堅支援員研修3こま、主任支援員研修3こま、男性支援員研修1こまと、クラブ内研修ということで計画しようと思っております。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで3款、民生費、2項、児童福祉費の質疑を終わります。

次に、3款、民生費、3項、生活保護費、事項別明細書152ページから154ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。1目、生活保護総務費について発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、154ページ、生活保護総務費の18節、負担金、補助及び交付金に関して、補助金で生活困窮者自立支援機能強化事業（活動団体支援）ということで300万円の計上がされています。主要な事業の説明書は70ページに記載されていますけれども、この活動支援団体の募集方法はどのように考えられているのかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

令和5年度につきましては、市のホームページや市報を活用して募集をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

これは、令和5年度、今年度から事業をされていますけれども、現在も6団体の活動支援をされているのかどうか。

それと、一応6団体分の予算計上となっていますけれども、それ以上に増えた場合はどのような考え方でいかれるのか。

それと、この事業内容の中に、地域の実情に応じた生活困窮者支援の連携体制等を検討するプラットフォームを活用しということで、プラットフォームという機関とかなんとかができているんじゃないかと思うんですけれども、そういう新たな検討委員会が立ち上がって、判断した上で委託先を決めるのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

まず、今年度の活動団体への補助金の実績といたしましては、今年度8団体を一応補助団体として実施をいたしております。

それと2番目の質問で、4年度につきましては、最初に募集したときには6団体でございました。それで、今年度の予算につきましてはまだ枠がありますので、再募集を行った結果2団体が応募されましたので、結果8団体となっております。そういう状況を見まして、令和5年度につきましては6団体ということで設定をいたしております。

その際に、昨年度にこの補助金の交付要綱を作成いたしております、その中で上限1団体50万円。ただし、申請団体が多数の場合は各団体で案分とするというふうにいたしておりますので、もし8団体応募があれば、50万円から上限額が下がりますけれども、その300万円の予算の中で8団体で配分するというような形になります。

それと、最後にプラットフォームですけれども、こちらのほうにつきましては、令和4年度に、もともと生活困窮者の自立支援ネットワーク会議というようなものがあります。その会議をする際に、この趣旨が生活困窮者への支援ということでございますので、このメンバーにつきましてプラットフォームということで、皆さんの御同意をいただきまして、そのプラットフォームの委員として兼ねた形での委員さんのお願いをいたしております。

その中で補助団体を決定する際に、先ほどのメンバーが15人ほどいらっしゃいますので、さすがに15人集まって補助金団体をどうするかというところはなかなか人数が多いと難しいところがありますので、その中から福祉課も入れまして、社協も含めまして6団体で補助金の審査会議というものを行いまして、そこにおいて補助金団体を決定するというようにいたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。3回目です。

これは県補助金の利用で300万円そのまま10分の10来ているんですけども、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金ということで今年度もついとつとですけども、今後の考え方として、今現状として生活困窮者の方々に対しての活動団体をしている中で、万が一、新型コロナウイルス関連の交付金等々が県からなかった場合ということで、そこで事業を打ちりにするわけにはいかんと思うんですけど、そこんたいの考え方というのは今後どがん思っておられるのか、最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

この補助金につきましては、もともとが国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を県が受け入れて、県から補助金をもらうというものでございます。この補助金があるので、この事業を立ち上げたという経緯がございます。これは令和4年度の補正予算のときにも御説明をいたしましたけれども、この分については、やはり新型コロナウイルスの中の大変な時期でそういった活動団体をされているというところで補助金をいただいておりますので、その補助金があるうちについてはこの事業を実施するというので説明をいたしておりますので、今回も同様の説明とさせていただきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

これで3款、民生費、3項、生活保護費の質疑を終わります。

次に、3款、民生費、4項、災害救助費、事項別明細書155ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで3款、民生費、4項、災害救助費の質疑を終わります。

次に、4款、衛生費、1項、保健衛生費、事項別明細書156ページから167ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書157ページ、2目、健康増進費について発言を許可します。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、予算書157ページ、主要な事業の説明書は31ページですね。健康マイレージ事業の報償費の75万円なんですけれども、去年からこういう話があったかと思えますけど、「うれしかード」にしていない理由をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

健康マイレージにつきましては、この景品として市内の福祉施設、それから直売所などを含む6店舗の商品券を現在贈呈しておるところでございます。中には、「うれしかード」の取扱店になっていない事業所もございますので、事業所に相談をしながら、「うれしかード」に移行していくように今後してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これは去年からずっと多分、「うれしかーど」の事業者になられていないという課題があったかと思うんですけども、「うれしかーど」が始まって、今まで嬉野市が市民の方に支援をするときに「うれしかーど」を使うようになってから、そういう事業所の方と話合いをする中で、かたくなに断られているのかどうかをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後3時38分 休憩

午後3時38分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

健康マイレージ事業につきましては、先ほど6店舗加盟してあるというところでございますけれども、順次お話をしております。ただ、ちょっと小さな直売所とか、福祉施設とかについては、なかなか「うれしかーど」に参加できないというような御意見もいただいておりますので、そこら辺どのようにクリアしていくか、今後もお話をし、当然「うれしかーど」に加入されているところもございますので、順次移行してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、事項別明細書159ページから161ページ、3目、母子保健事業費について発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

節ごとでよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○6番（諸上栄大君）続

それでは、159ページから161ページ、母子保健事業費の委託料からお尋ねします。事業名に関してはゆつつら子育て応援事業、主要な事業の説明書は43ページです。

今回、委託料に103万8,000円計上されています。この分の、主要な事業の説明書の内容を

見ておりますと、内訳は書いてありますけれども、両親学級実施ということで予算計上されておりますけれども、この分に関して、委託先、両親学級の内容等はどのようなものか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

委託先につきましては、子育て支援を行っているLykke（リュッケ）さんのほうにお願いをしたいと考えております。

また、両親学級ということで行いますけれども、妊娠8か月頃に面談を予定しております。その際に、悩み事相談とかあった場合に、そういった方に参加を求めて、両親学級に参加をしていただくようにしていく計画でございます。

今後、相談しやすい環境づくりということで実施してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

妊娠8か月目に面談をして両親学級に参加するか、受けるか受けないかというところでの面談を行うというふうに理解しているものなのか。そういった場合に、じゃ、その面談を受けるとなった場合には、どのタイミングでの両親学級というのを開催されるのかということと、1回こっきりで終わるのか、子どもの成長段階に伴って、例えば私が両親学級を希望した場合は、何回でも、複数回そこに参加させていただくことができるのか、そういったところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

妊娠8か月頃の面談ということで、これは一連の事業の内容に組み込んでおりますけれども、まずは面談をいたしまして、そこで相談事があられる方、その方を面談中に話をいたしまして、希望者に対して両親学級に、じゃ、行ってみませんかということでお声かけをします。都度都度、面談をしてまいりますので、両親学級もありますよということで紹介をしてまいりたいと思います。

出産後、子育てについてのまたお悩みとかで両親学級に行きたいと言われる方もいらっしゃるかとは思いますが、そういったときには子育て支援センターのほうに随時行っ

て、相談をしていただけるように働きかけをしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それともう一点、赤ちゃん相談実施ということもありますけれども、これも委託先はリュッケなのか。

それと、これはいつ頃されるのか。赤ちゃん相談なので、生まれてから何か月とか、そういったのでされるのかどうか、その辺の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

赤ちゃん相談というのは、健康増進のほうで月に2回、毎月行っております。これに來られたときに、今後の継続という意味でリュッケさんに一緒に来ていただいて、同じ敷地内の会場でリュッケさんを紹介するという感じで、参加してみてくださいということで出張をした形で赤ちゃん相談のほうに入らせていただくという形になります。そして、以後の相談の場を増やしていくという形を取っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。次、扶助費ですね。出産応援ギフト及び子育て応援ギフトの内容に関してということで、これは、一番最初の専決の梶原議員の議案質疑でギフトと書いてあるのは、現金給付ということで理解してよろしかったですよね。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、先ほど御答弁いたしましたけれども、嬉野市においては現金給付としたいと思っております。このギフトと書いてありますのは、国の実施要綱の中に各地域の商品券も入っているというところで、地域の各商品券もしくは現金ということになっておりますので、主要な事業の説明書にはギフトというところに表示をしておりますけれども、嬉野市としては現金給付ということでまいりたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）



諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、具体的に、出産応援ギフト、子育て応援ギフト、現金を給付されるまでの申請のタイミングとか、申請の代行をどなたがされるのか、そういった配慮等々がなされているのか、内容をお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

このギフトは2回あります。妊娠届けをしたときですね。妊娠届けをされたときに、健康増進のほうの保健師が一人一人対応をいたしますので、そのときに申請書を一緒に書いていただくという形になります。

そして出産のときは、出産後、1か月から2か月以内ぐらいに、お一人お一人のところに赤ちゃん訪問に参ります。その訪問したときアンケートを取りまして、そして申請書を書いていただくという形になります。どちらも必ず書類だけではなく、御本人さんに面会してからということが条件になっておりますので、そのようにしていく予定です。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

そしたら、次に行ってください。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、18節の負担金、補助及び交付金の補助金についてお尋ねをします。

前年度当初予算には補助金として不妊不育治療費助成事業が計上されていましたが今年度当初、5年度当初予算に計上されていない理由というのがあったら教えてください。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

不妊不育治療につきましては、令和4年度から保険適用となりましたので、補助金は計上しておりません。

なお、保険適用外の治療につきましては県の補助事業がまだ継続しておりますので、そちらを御利用いただくようお願いをしていくところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

保険適用になったから今回の予算計上はされていないということですが、やはり不妊治療助成及び不育治療助成に関しては、少子化対策の充実を図るためというような観点から助成事業の実施をされてきたと思うんです。それともう一点、保険適用になっても自己負担というのが必ず発生すると思うし、もしそれが3割だったらやっぱり高額な自己負担になるかと思うんですけれども、そこはあえて残して予算計上をされてなかったのか、その考え方に関してお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

現在まで、令和4年度までこの事業を実施してまいりました。保険適用になりますということで、費用負担のほうを軽減できるというところがございますけれども、自己負担3割の分につきましても、県のほうで補助ができるようになっておりますので、個人さんの負担の軽減ということで、3割の個人負担は県のほうにお願いをさせていただいて、県の補助金の上限が30万円となっておりますので、そちらのほうを御活用いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、要は、市は補助金のほうは今回計上せんけれども、県の補助金があるからそちらを勧めると、そちらで対応をするというふうな考え方でよろしいですかね。分かりました。

○議長（辻 浩一君）

答弁はいいですか。（「答弁はいいです」と呼ぶ者あり）

それでは次に、事項別明細書162ページ、163ページ、4目、予防費について順次発言を許可します。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

子ども等インフルエンザワクチン接種費用軽減事業で、昨年度から減額となった理由をお伺います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

子ども等インフルエンザワクチン接種費用軽減事業の補助事業につきましては、令和4年

度、今年度につきましては1人当たり2,000円を補助いたしておりました。この財源は、当初予算は1人当たり1,000円の補助で行ってございましたけれども、途中、地方創生臨時交付金が適用となりましたので、1,000円を追加し2,000円と令和4年度はしております。

令和5年度も同様に、当初予算は1,000円といたしまして、必要に応じて対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

であれば、先ほど答弁にもありましたけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金があったと思うんですけれども、それを活用して増額することもできると、担当課としてはその方向で考えているということですかね。（発言する者あり）地方創生臨時交付金、その対象になる、今後そういったことも考えているということですかね。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今後も、地方創生臨時交付金がもし対象となるようでしたら、今年度と同様にやってまいりたいというふうに思っておりますし、先ほども言いましたけれども、どうしても必要な場合という場合も出てこようかと思しますので、そういった場合にも適用できるように検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

以前、私も一般質問でやっていたけれども、新型コロナウイルスよりもインフルエンザのほうが子どもの死亡率が高かったりとか、学校の休校に関わったりとか、そういったところで効果もありますし、高齢者と比較しても子どものほうが自己負担が多かったり、1人ではなくて複数人子どもがいたりして、家庭によって任意で接種される方は負担が大きくなるということがあります。そういうことを考えると、減額するというのは今の状況で子育て世帯の支出が増えますので、そういったところをよく考えて、今後もこの予防接種の軽減事業には取り組んでいただきたいと思うんですけれども、臨時交付金がなかったとしたらこのままでいくのか、そういったところを担当課としてどのような方向で考えているのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

もし臨時交付金がなかったらというときに、状況といたしまして、必ずこれはインフルエンザワクチンを打たなければどうしようもないというときには、財政関係とも協議をしまして検討していくと、協議をして、実施に至るように頑張りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

これも節ごとでお願いしたいと思います。

162ページ、予防費の12節の委託料に関してまずお尋ねをします。

前年度当初には結核検診（予防一般事業）が計上されていましたが、今年度当初予算に計上されていない理由をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

令和4年度までは、結核検診を一般事業で予算計上しておりました。令和5年度からは、事務の都合上ではございますが、健康増進費のがん検診事業のほうの中に組み込んで予算を計上しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、結核予防もするよということで、ただ、がん検診の中に組み込んだということで理解しました。

次に移ってよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○6番（諸上栄大君）続

次が、163ページの扶助費になります。扶助費の予防接種事故対策交付金426万1,000円が計上されていますけれども、この交付金内容と財源の内訳に関してお尋ねをします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

この交付金は、定期予防接種及び新型コロナウイルスワクチン接種において、接種の影響で健康被害があった方に支払う交付金でございます。

定期予防接種については、県より4分の3が補助されます。新型コロナウイルスワクチン接種の健康被害については国が10分の10負担をいたします。いずれも市が窓口になりまして、県から国へ申請をいたします。その内容が国で認められれば、国から市へ認可が通知されるという形になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

要は、予防接種健康被害が起きた場合に対応する交付金というような理解でよろしいでしょうか。

単純にこれは交付金という形で名前が上がっておるとですけれども、扶助費で予算組みばしてあって、私としては18節の負担金、補助及び交付金の、18節のほうが該当するんじゃないかなと思ったんですけれども、そこはなぜ扶助費になるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後3時57分 休憩

午後3時58分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

国の予算は交付金と言われるようになっておりますけれども、健康被害を受けられた個人の方を支援するものというところで扶助費という名目で上げておるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

一般的に扶助費というのは、生活保護で医療扶助とか、住宅扶助とか、そういったいろんな社会保障関係で扶助費ということで予算組みをされる項目じゃないだろうかとは思ったもので、今回、国からの交付金に関して扶助費で上げてもらっているのが果たしてどうなのかということで説明を求めたものですがけれども、もう少し具体的に説明していただければ幸いですけれども。3回目の質問としてお聞きします。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

これは、これ以外でも医療費助成とかも扶助費で行っております、助金とかでも交付金でもなくてですね。

そういうことで、先ほども健康づくり課長が言いましたように、個人にお渡しをするというもので扶助費のほうで組んでいるということでございます。これは5年度に限らず、4年度、その前についてもずっと扶助費で上げているということでございます。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書164ページ、6目、保健センター運営費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、164ページ、保健センター運営費の工事請負費、空調機器更新（塩田）244万円の計上に関してお尋ねをします。

具体的な場所に関してはどこか、お尋ねをします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

こちらは、塩田保健センター内のホールの空調及び健康相談室の空調を予定いたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

すみません、私に分からなかった点なんですけれども、令和4年度も当初予算で同じ内容で空調機器更新で塩田で211万3,000円というのが計上されていましたがけれども、それとはま

た別のところになるということは前提だと思います。これはずっと継続費として計画的に予定を立てられているのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

おっしゃるとおり、令和4年度に211万3,000円の予算を計上して工事を実施しております。今年度の工事は大集会室、広い畳の部屋ですけれども、そちらのほうの工事をいたしております。平成10年9月に建った保健センターでございますけれども、空調のほうが取替え部品がないということで保守点検時に言われ、この後、どうも修理ができないということをおっしゃっていただきましたので、令和4年度から令和7年度まで、計画的に箇所箇所ごとに工事をしてまいりたいというふうに、中期財政の計画を立てております。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書166ページ、8目．環境衛生費について順次発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、質問に移ります。まず、予算書の166ページ、12節の委託料、地域再エネ導入戦略策定及びポテンシャル調査業務、主要な事業の説明書は149ページです。

まず、1つ目の質問としまして、これまでも市内の公共施設において太陽光発電設備の導入はされていると思いますが、今回新たに導入目標の設定や導入調査を行う目的をお伺いします。これは、先ほど午前中にも出ましたが、本市において、嬉野市はゼロカーボンシティ宣言等も今されていますが、それにも関連したものかというところでお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

国の示す地域脱炭素ロードマップに基づき、2030年度までに温室効果ガス46%削減に向け、排出抑制に向けた具体的な市の実行計画を策定する必要があります。より具体的な再エネ等の利用促進のため、太陽光発電の設備等の未設置箇所とかにおける発電量調査、日射量調査、屋根、土地形状等の把握、あと、現地調査など、太陽光発電その他の再エネ設備等の導入のために、市内の具体的なポテンシャルを正確に把握するために、今回、事業委託計画策定及び関連調査の業務委託を実施するものであります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、嬉野市のゼロカーボンシティ宣言とは関連性はないというふうに理解していいんですか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

すみません、計画については、ゼロカーボンシティ実現に向けた方向性、将来ビジョンとか、脱炭素のシナリオ、削減目標、再エネ導入目標などを策定していくつもりであります。

また、そのポテンシャルとかについてですけど、定義なんですけど、全ての自然エネルギー、太陽光、風力、水力、地熱等ありますけど、その分の中で設置可能面積とか、平均風速、河川の流量などの理論的に算出することができるエネルギー資源が調べたらあると思います。それで、また、そのうちに導入ポテンシャル、エネルギーを利用するに当たって設置が可能かどうかのエネルギー資源の量を調べて、最終的に経済性を考慮した導入可能なポテンシャルの調査になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

補足いたします。

ゼロカーボンシティとの関連性については、このゼロカーボンシティを達成するために、今回予算計上をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山議員、答弁漏れは座ったまま言わんざんた、1回損すつけんが。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

はい、1回になっとですよね。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○1番（水山洋輔君）続

すみません。そいぎ3回目ですか。

○議長（辻 浩一君）



いや、2回目でよか。

**○1番（水山洋輔君）続**

御配慮いただきましてありがとうございます。

御答弁いただいた嬉野市ゼロカーボンシティ宣言の達成に向けた取組ということで理解させていただきました。

そしたら、この主要な事業の説明書にも記載してあります事業の目的・効果というところで、カーボンニュートラルの取組ということで先ほど環境下水道課長にも説明していただいた、市が地域との関係者と連携して云々かんぬんというところの、地域に適した再エネ設備導入の計画を立て、再エネ需要の確保など、以下省略はしますが、あと、事業内容にも、先ほど建設部長からも御説明していただいた2050年までの脱炭素社会を見据えて再生可能エネルギーの導入目標を策定しているというところで、こういった公共施設や太陽光発電設備等の導入を実施と示されております。

それで、ここの主要な事業の説明書にある歳入財源について2つ目の質問としてお聞きしたいんですけども、歳入財源として計画づくり支援事業補助金（地域循環共生社会連携協会）というところからの補助金だと思うんですが、この説明書には、そのうちの1－(1)再生可能エネルギー導入戦略業務委託支援、1－(3)再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査業務委託支援の2項目が示されています。私も調べたんですけども、この補助金交付団体が示す交付内容に、1－(1)と1－(3)のほかにも、1－(2)の再エネ促進区域の設定に向けたゾーニング支援ですとか、1－(4)の官民連携で行う地域再エネ事業の実施運営体制構築支援業務ということでメニューがあと2つあると思うんですが、嬉野市の今回の地域脱炭素事業の目的を考えると、この1－(2)のゾーニングと1－(4)の運営体制構築までを含んだ計画として歳入財源に入れられていないのはなぜかなというふうに思いましたので、御説明をお願いします。

**○議長（辻 浩一君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（植松英樹君）**

お答えいたします。

先ほど水山議員が申された、2つしか入っていないということでありましたけど、地域再エネ導入の計画、段階的に進める戦略策定においては、2050年を見据えた地域再エネ導入の目標策定、あと、円滑な再エネ導入のための促進区域の設定、公共施設等への太陽光の発電設備等の導入調査、あと、官民連携で行う地域再エネ事業の実施、運営体制の構築を考えております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、今、環境下水道課長から御答弁をいただいたんですけども、段階的に進めていくということで、後々はそういった官民連携とかも含めた取組はされていきますよと。ここで先ほど私が言ったゾーニングですとか、運営体制の構築も含んだことは、以降の予算ということで理解をしました。

そしたら、これは3回目なので、先ほど環境下水道課長が御答弁いただいた、今後も継続してこの脱炭素に向けた取組は2050年までの取組というふうに私は理解させていただいたんですけども、嬉野市としても、この先もこういったところで脱炭素の先行地域といった取組の方向性で示されて取り組んでいくということで理解していいのか、最後にお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

ゼロカーボンシティ宣言の実現のため、取り組んでいくつもりであります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

理解できましたので、取り下げます。

○議長（辻 浩一君）

次に、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

このゼロカーボンシティ宣言に関しては、私も宣言すべきだということで発言をさせていただいておりますので、非常によかったなと思っております。早速取り入れていただきよかったですなと思っております。

しかし、それを具体的に、宣言だけ、理念だけでいいわけではありませんので、具体的にどういった形で取り組むかということは今後やっていかないといけないなと思っていたんですけど、今回こういう形で具体的な取組をされるということは非常によかったと思っております。

そういった中で、今回、太陽光発電にスポットが当たっておりますけれども、先ほど課長のほうからも答弁がありましたように、いろいろな再エネの対策というのは打ち出していくべきだと思っております。

以前、小水力発電について嬉野市でも取り組めないかというようなことも提案させていただきましたけれども、その点については何か今回の調査等の中に含まれているのかどうか、

この点についてだけ聞きたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

先ほどポテンシャルの定義の中で、太陽光、風力、水力、地熱ということで申しましたので、一応、水力のほうも調査したいと思っております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

続きまして、諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私も、地域再生エネ導入戦略策定及びポテンシャル調査業務の主要な事業の説明書149ページに記載されていますけれども、ここでポテンシャル調査業務ということで書いてありますけれども、具体的にどういうふうな調査をされるのか。先ほど説明していただいたと思うんですけども、私ちょっと理解ができなかったもので、もう一回御説明いただきたいと思います。申し訳ございません。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

区域の自然エネルギー、現在の技術水準で利用困難なものがまずあると思うんですよ、今の技術で。それからまた設置可能な面積とか、風力、河川の流量等、理論的に算出することができるエネルギー量というのを計算して、その中から導入ポテンシャルということで、事業採算性がよくないものを排除した分の経済性を考慮した導入ポテンシャルについて調査をしていきますので、現段階でどういったものがあるよとかはちょっと、なかなか答えが困りますけど、具体的に調査内容については、議決後、入札の手続を進めながら、その業者と事業を進めていきたいと思っております。

以上、よろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

少しだけ補足いたします。

まず、嬉野市内で再生エネルギーがどういったものができるのかというのをまず調査をします。それで、先ほど太陽光とか、水力とか、地熱とかいろいろ話があつておりますけれども、まずもって嬉野市内でどういったことができるかを調査した後に、それが本当に採算性が取れて嬉野市でできるかというふうなことを調査しながら計画を立てていくというふう

なります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。それで、今回この委託料に関しての予算計上というような状況でありますけれども、本来、この事業の目的・効果の中でも記載されていますように、市が地域の関係者と連携し、住民との合意形成を図りながら地域に適した再エネ設備導入の計画を立てるといのが地域再生導入戦略策定だとは思っています。そういった場合に、今回は委託料しか計上されていないんですけれども、通常、策定委員会等々の立ち上げ、それに対しての予算等々もこういう計画に関しては必要じゃなかったのかと私は思うんですけれども、その辺の考え方を教えていただけたらと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

今年のこの計画の策定に向けて、一応そういった脱炭素に向けた事業の実施体制をどうするか、どんな組織にしていくかをまず整理して、それで来年度かに、今後予算計上していきたいと思います。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体理解はできたんですけれども、ちょっと分からないところが、要するに嬉野市でそういうポテンシャルが何があつてというのは、例えば、民間のメガソーラーであつたりであるわけですね。例えば、太陽光にしても、民間で行っていらっしゃる、今、温泉の熱を利用して何かできないかとかやっけていらっしゃる。そういった方と話をしながら、今後、市としての計画をつくっていくということで考えてよろしいんですかね、民間と連携するということは。そこら辺の、具体的になるかも分かりませんが、今後の進め方ということでお聞きをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

脱炭素の目標の計画策定に取り組む体制づくりは、一応、学識経験者とか、商工会とか、農協とか、電力事業者とか、そういった方を協議会に入ってもらって計画の策定をしていき

たいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

民間と連携というふうなお話だったと思いますが、この脱炭素というのが、市だけで行うものではなくて、嬉野市全体で行うというふうなことでありますので、議員おっしゃるように、市民団体とか、事業者さんとか、そういった方たちと連携しながら進めていくというふうになります。

以上です。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで4款、衛生費、1項、保健衛生費の質疑を終わります。

次に、4款、衛生費、2項、清掃費、事項別明細書168ページから171ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書168ページ、169ページ、2目、塵芥処理費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

これは、需用費と委託料をそのまま一括して3回お尋ねします。

まず、需用費のほうに修繕料159万4,000円、168ページの塵芥処理費のほうに計上されておりますけれども、これは何なのか、お尋ねしたいと思います。

それともう一点、その下の委託料のほうに、前年度当初予算にはPETボトル再生処理の予算が計上されていましたが、今年度当初の予算には計上されていない理由に関してお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

それでは、お答えいたします。

修繕費の内容ですけど、修繕費の内訳としましては、ごみ中継基地の施設整備、修繕、あと、ごみ収集コンテナの修繕、塵芥運搬用のコンテナの電源修繕、あと、フォークリフトの特定自主検査の費用となります。

委託料ですけど、これは歳入でも質問がありましたけど、令和4年度までPETボトルをリサイクル協会のほうに再商品化をお願いしてまいりました。令和5年度からは、PETボトルについてはほかの有価物と同様に業者に直接売却ということのできるようになったため、予算計上はしておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

修繕料に関しては、ごみ中継基地の修繕対象物が幾らかあって、その積み合わせでこの金額になったと。特段大きいものをどんと修繕する必要性がないということで私は理解しました。その理解と、すみません、歳入のほうで田中政司議員の質問に関係していたことだとは思いますが、その中で、今まではペットボトル回収をして、リサイクル協会というところに買ってもらって、収集してもらって、そこに委託料が発生したから計上していた。今回は直接、業者が買い取っていただけるということで計上していないということだろうと思えますけれども、そもそもリサイクル協会というのはなくなったわけじゃないんですよ。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

リサイクル協会はなくなってはおりません。うちのほうが、今までがリサイクル協会のほうに再商品化の委託をしていたわけですけど、新たに今度はペットボトルを取り扱うという業者がおりまして、そういったところをお願いしたほうが経費的にも大分助かるなどということですので、令和5年度からペットボトルを有価物として販売をしていきたいと思っております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書171ページ、3目。し尿処理費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、171ページのし尿処理費の負担金、補助及び交付金の負担金のほうです。

鹿島藤津地区衛生施設組合運営費、この分に関して前年度当初に比較してかなり大幅に予算計上されていますけれども、その理由を教えてくださいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

電気料の高騰とか、あと、薬品のコスト等、修繕部品の高騰の影響によるものであります。以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

その中において、先ほど答弁いただいた中において、どの部分が割合的に一番大きくなっているのかというところを再度お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

電気料とか、あと、修繕の部品等も高騰しております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで4款．衛生費、2項．清掃費の質疑を終わります。

次に、4款．衛生費、3項．上水道費、事項別明細書172ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで4款．衛生費、3項．上水道費の質疑を終わります。

次に、5款．労働費、1項．労働諸費、事項別明細書173ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで5款．労働費、1項．労働諸費の質疑を終わります。

お諮りいたします。議案質疑の途中ではございますが、本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後4時27分 延会